

平成26年度

第22回 河内長野市地域公共交通会議次第

日時 平成26年6月30日（月）

午後1時30分から

場所 河内長野市役所 701会議室

1. 開会

2. 議題

- （1）「平成25年度河内長野市地域公共交通会議決算報告」について
- （2）「平成25年度各コミュニティバス等（モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシー）」の利用状況について
- （3）地域公共交通確保維持改善事業（生活交通ネットワーク計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】）について
- （4）「第3期河内長野市地域公共交通網形成計画」（素案）について
- （5）その他

3. 閉会

1 歳入

(単位:円)

款 項 目	予算額	決算額	比較	説 明
1 負担金	0	0	0	
1 負担金	0	0	0	
1 負担金	0	0	0	
2 補助金	6,696,000	5,901,334	-794,666	
1 補助金	6,696,000	5,901,334	-794,666	
1 補助金	6,696,000	5,901,334	-794,666	国補助金(1,417,584円) 市補助金(4,483,750円)
3 繰越金	0	0	0	
1 繰越金	0	0	0	
1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1000	36	-964	
1 諸収入	1000	36	-964	
1 雑入	1000	36	-964	預金利子
合 計	6,697,000	5,901,370	-795,630	

2 歳出

(単位:円)

款 項 目	予算額	決算額	比較	説 明
1 運営費	50,000	1,482	-48,518	
1 会議費	0	0	0	
1 会議費	0	0	0	
2 事務費	50,000	1,482	-48,518	
2 事務費	50,000	1,482	-48,518	銀行への振込み手数料等
2 事業費	6,646,000	5,898,669	-747,331	
1 事業費	6,646,000	5,898,669	-747,331	
1 事業費	6,646,000	5,898,669	-747,331	モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線 の上限200円運賃の試行運行経費等
3 予備費	1000	0	-1,000	
1 予備費	1000	0	-1,000	
1 予備費	1000	0	-1,000	
合 計	6,697,000	5,900,151	-796,849	

収入総額 5,901,370 円
 支出総額 5,900,151 円
 差引残額 1,219 円
 (差引残額1,219円は河内長野市へ返戻する)

平成25年度河内長野市地域公共交通会議歳入歳出決算について歳入歳出差引簿及び関係証拠書類を審査したところ、全て正確かつ適正に処理されていると認められますので、ここに報告します。

平成26年 6月 4日
 河内長野市地域公共交通会議

監 事
 監 事

濱 本 友 美
 井 戸 清 明

平成25年度 モックルコミュニティバスの利用状況

① 利用者数の推移

年度 / 月		乗車人員			前年比 (前年同月比)
		合計	南行き	北行き	
平成21年度	合計	53,728	25,737	27,991	102.5
平成22年度	合計	56,411	26,386	30,025	105.0
平成23年度	合計	61,380	28,872	32,508	108.8
平成24年度	合計	61,669	28,694	32,975	100.5
平成25年度	4月	4,817	2,197	2,620	96.6
	5月	5,236	2,417	2,819	100.0
	6月	5,277	2,438	2,839	101.8
	7月	6,021	2,861	3,160	104.2
	8月	5,613	2,651	2,962	95.8
	9月	5,362	2,486	2,876	101.4
	10月	5,332	2,526	2,806	99.7
	11月	4,868	2,205	2,663	101.6
	12月	4,488	2,035	2,453	95.7
	1月	4,161	1,842	2,319	96.2
	2月	4,359	1,975	2,384	89.6
	3月	4,878	2,160	2,718	91.8
	合計	60,412	27,793	32,619	98.0

【運賃】
上限200円
試行運行

2/14は大雪により、**ほぼ1日**
運行休止

- 上限200円運賃の試行運行前（平成21年度）と比較すると、**約12%増加**しているが、前年（平成24年度）比較では、**約2%減少**している。

② 日曜日の利用者数の推移（同伴者割引効果の検証）

	利用者数【日曜】 ※()内は日数		利用者数【日曜以外】		利用者数【全体】	
	H24年度	H25年度	H24年度	H25年度	H24年度	H25年度
11月	387 (4)	405 (4)	4,405	4,463	4,792	4,868
12月	413 (4)	423 (4)	4,278	4,065	4,691	4,488
1月	343 (4)	382 (4)	3,983	3,779	4,326	4,161
2月	444 (4)	433 (4)	4,420	3,926	4,864	4,359
3月	446 (5)	428 (5)	4,865	4,450	5,311	4,878
計	2,033	2,071	21,951	20,683	23,984	22,754

前年比 (%)	102	94	95
------------	------------	----	----

- 全体の利用者数が減少傾向にあるなか、日曜日の利用者数は、前年（平成24年度）と比較して、**約2%増加**している。

平成25年度 日野・滝畑コミュニティバスの利用状況

① 利用者数の推移

年度 / 月		乗車人員			前年比 (前年同月比)
		合計	滝畑ダム行き	河内長野駅前行き	
平成22年度		83,034	38,928	44,106	97.6
平成23年度		83,229	39,181	44,048	100.2
平成24年度		80,898	38,046	42,852	97.2
平成25年度	4月	6,942	3,160	3,782	100.6
	5月	7,606	3,604	4,002	99.1
	6月	6,846	3,289	3,557	102.8
	7月	7,207	3,252	3,955	103.3
	8月	8,028	3,692	4,336	110.4
	9月	6,954	3,136	3,818	100.9
	10月	7,849	3,732	4,117	102.0
	11月	7,214	3,365	3,849	98.0
	12月	5,805	2,601	3,204	100.6
	1月	5,125	2,314	2,811	96.8
	2月	5,056	2,316	2,740	93.4
	3月	6,693	3,002	3,691	95.8
	合計	81,325	37,463	43,862	100.5

2/14は
大雪により
ほぼ1日
運行休止

- 過去3年間は減少傾向にあるなか、前年（平成24年度）と比較して
0.5%の微増となっている。

② 土曜・日曜の利用者数の推移（奥河内効果の検証）

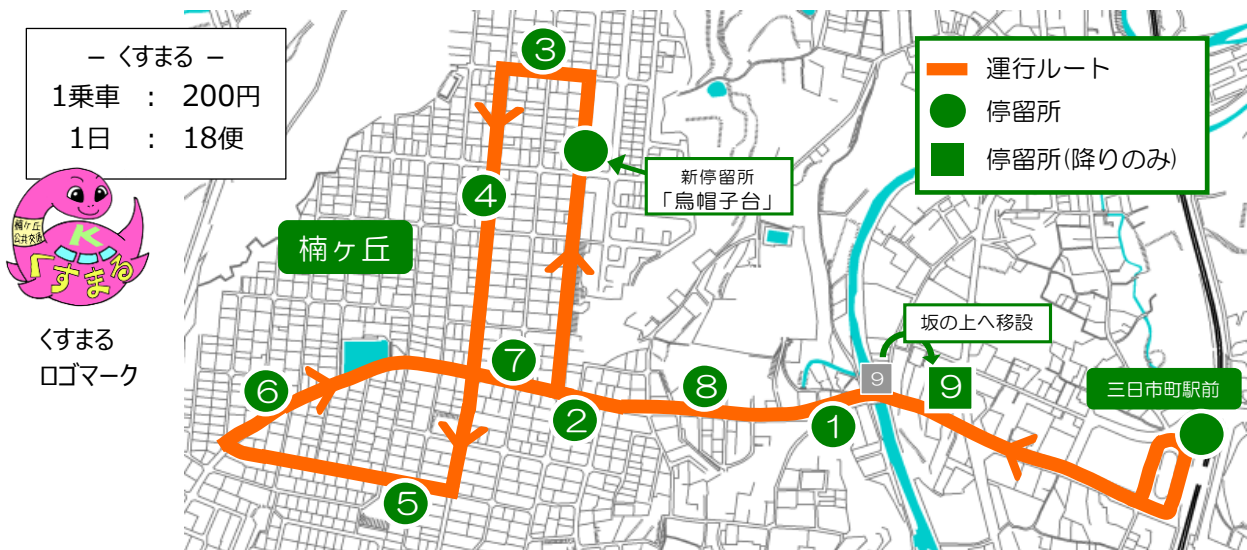
年度 / 月	乗車人員				前年比
	合計	滝畑ダム行き	河内長野駅前行き	土日の日数	
平成22年度	22,478	11,336	11,142	104	95.9
平成23年度	21,231	10,636	10,595	103	94.5
平成24年度	23,316	11,727	11,589	104	109.8
平成25年度	23,258	11,695	11,563	104	99.8

- 平成24年度は**約10%増加**、平成25年度は**ほぼ横ばい**、と
過去2年間では、利用者数は比較的順調に推移している。

平成 25 年度 楠ヶ丘乗合タクシー「くすまる」の利用状況

① くすまる運行までの流れ

- 平成22年～
○坂道やバスが通れない細い道が多く、高齢化も進む中、地域内で新たな公共交通対策を検討する必要性が高まってきた。
○地域で公共交通対策委員会が設置され、第一交通と市を交えた協議が始まる。
- 平成22年
9月～11月
○運行ルートや停留所選定、近隣住民への協力依頼等、**地域が主体**となり積極的に取り組み、**3ヶ月間の試行運行**が実施された。【結果：1便平均 4.3人】
- 平成23年11月～
○試行運行後も、PR活動等、**地域の積極的な取り組み**により、本格運行が実現。セダン型タクシー車両(4人乗)からジャンボタクシー車両(9人乗)へ変更。
- 平成25年4月～
○地域からの要望もあり「烏帽子台」停留所を新設。また、⑨停留所をより利用しやすい位置へ移設。以降、地域が主体となって、さまざまな取り組みを実施中。



② 平成 25 年度の地域の取り組み

- 5月 ● 地域とのワークショップ
- 7月 ● 地域とのワークショップ
- 9月 ● 地域の発案で、昨年度に実施した『**高齢者への無料乗車券の配布**』を、平成25年度も実施。
【 内容：『敬老の日』に、70歳以上の方を対象に、くすまるの無料乗車券を配布 】
- 10月 ● 地域とのワークショップ
- 12月 ● 地域とのワークショップ
・ アンケート(市で作成し、自治会長に配布、回収を依頼。集計結果はワークショップで報告)
- 1月 ● 地域からの要望で『**回数券**』を発行。第一交通協力のもと「5枚950円×1000セット」で販売。
販売・会計方法等は地域で考え、第一交通と共同で管理。
- 2月 ● 地域とのワークショップ
- 3月 ● 地域とのワークショップ

③ 利用状況

	合計利用者数			1便平均利用者数		
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
4月	-	2,089	2,252	-	3.9	4.2
5月	-	2,223	2,489	-	4.0	4.5
6月	-	2,090	2,405	-	3.9	4.5
7月	-	2,537	2,717	-	4.5	4.9
8月	-	2,638	2,811	-	4.7	5.0
9月	-	2,426	2,629	-	4.5	4.9
10月	-	2,443	2,576	-	4.4	4.6
11月	2,076	2,150	2,378	3.8	4.0	4.4
12月	2,069	2,238	2,633	3.7	4.0	4.7
1月	1,946	2,156	2,262	3.5	3.9	4.1
2月	1,964	1,958	2,123	3.8	3.9	4.4
3月	2,095	2,262	2,474	3.8	4.1	4.4
合計・平均	10,150	27,210	29,749	3.7	4.1	4.5
前年比	-	-	109%			

収支平均(%)

目標値
100
(1便平均 **6** 人)

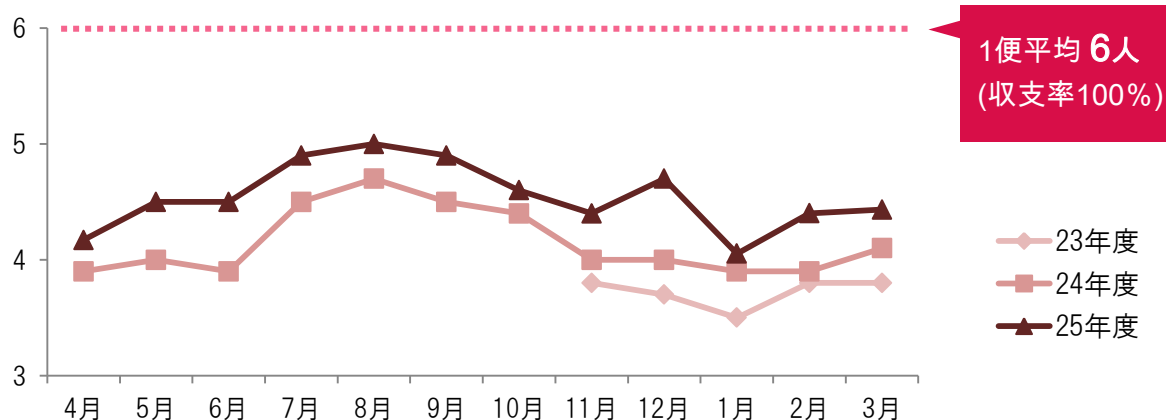
H23年度
60.4

H24年度
67.5

H25年度
74.7

← 2/14は大雪により
1日運行休止

④ 1便平均利用者数の推移



- 利用者数については、全ての月で前年（平成24年度）を上回った。
収支率も約75%となり、順調に推移しているが、今後は、積み残し等の懸念がある。

様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

第 1 号
平成 26 年 6 月 30 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 河内長野市地域公共交通会議
住 所 河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
代表者氏名 会 長 向 井 一 雄 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

生活交通ネットワーク計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名 称) 河内長野市地域公共交通会議

(代表者名) 会長 向井 一雄

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少を続けており、持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。 そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・発展を図ることを目的とする。
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
○事業の目標 「第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画」、「地域協働推進事業」及び(仮称)「第3期河内長野市地域公共交通網形成計画」等に基づく、バスマップの作成・配布、観光資源までのアクセス方法や周遊観光のモデルルートを記載したチラシの作成・配布、地域でのワークショップの実施、路線バス(千代田線)の上限200円運賃の試行運行、日野・滝畑コミュニティバスの運行ルートの見直し(※経路付近に、地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」のオープンが予定されていることから、バスによるアクセスを確保するよう、運行ルートの見直し、バス停位置等の検討)など様々な公共交通の利用促進につながる取り組みを実施することにより、各路線(日野・滝畑コミュニティバス、路線バス小深線2、高向線1、天野山線5・4・3)における対前年度比での運行回数の維持及び輸送人員の減少幅の抑制もしくは増加を目指す。 (輸送人員については、平成26年度目標値+1% 「別紙参考資料」のとおり) ○事業の効果 市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線(日野・滝畑コミュニティバス、路線バス小深線2、高向線1、天野山線5・4・3)を維持・発展させることにより、自動車等を利用できない高齢者など(通勤・通学者を含む)の社会参加やふだんの生活(通学、通院、買い物等)に必要となる移動手段、地域の利便性(主に鉄道駅のアクセス)が確保できる。
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別表1のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別表2のとおり
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当しない
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当しない
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
別表5のとおり

8. 車両の取得に係る目的・必要性	
車両の取得を行わないため該当しない	
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果	
車両の取得を行わないため該当しない	
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	
車両の取得を行わないため該当しない。	
11. 協議会の開催状況と主な議論	
○平成26年3月11日 第21回河内長野市地域公共交通会議 ・楠ヶ丘地域乗合タクシーのアンケート結果等について ・平成26年度河内長野市地域公共交通会議予算（案）について ・生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）（案）について ・平成25年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ○平成26年6月30日 第22回河内長野市地域公共交通会議 ・平成25年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について ・平成25年度各コミュニティバス等（モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシー）の利用状況について ・地域公共交通確保維持改善事業（生活交通ネットワーク計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】）について ・（仮称）「第3期河内長野市地域公共交通網形成計画」（素案）について	
12. 利用者等の意見の反映状況	
地域住民又は利用者の代表として、2名の公募委員、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々1名参加。	
13. 協議会メンバーの構成	
学識経験者	大阪市立大学、和歌山工業高等専門学校
国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長が指名する者	大阪運輸支局総務企画部門、大阪運輸支局輸送部門
大阪府公安委員会が指名する者	大阪府河内長野警察署交通課
道路管理者が指名する者	大阪府富田林土木事務所
地域住民又は利用者の代表	河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会 河内長野市商工会、公募市民
一般旅客自動車運送事業者	南海バス株式会社、大阪第一交通株式会社 近鉄タクシー株式会社
河内長野市副市長 （都市づくり部を所管する副市長）	副市長
一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体	南海バス株式会社労働組合
その他交通会議が必要と認める者	大阪府
その他市長が必要と認めるもの	健康長寿部長、産業経済部長、都市づくり部長、総務部長 総合政策部長

フィーダー系統申請 参考資料

輸送人員(人)

		日野滝畑コ ミュニティ	小深線2(石 見川系統)	高向線1(高 向起終点系 統)	天野山線5 (旭ヶ丘系 統)	天野山線4 (天野山起 終点系統)	天野山3(サ イクルセン ター系統)
2 4 年 補 助 設 定 期 間	平成23年 10月	7,851	4,639	9,422	19,877	1,717	771
	平成23年 11月	8,090	4,340	9,330	19,834	1,508	604
	平成23年 12月	6,048	3,894	8,875	19,209	1,449	485
	平成24年 1月	5,411	3,835	8,577	18,039	1,289	380
	平成24年 2月	5,427	3,819	9,336	18,499	1,414	252
	平成24年 3月	7,311	4,031	9,611	19,565	1,417	590
	平成24年 4月	6,898	4,618	7,377	17,806	1,324	648
	平成24年 5月	7,676	4,261	7,104	17,433	1,324	583
	平成24年 6月	6,657	4,370	6,775	17,667	1,415	424
	平成24年 7月	6,974	3,983	7,274	18,186	1,392	437
	平成24年 8月	7,275	3,969	6,813	16,309	1,370	371
	平成24年 9月	6,895	4,054	6,846	15,810	1,187	661
	期間計	82,513	49,813	97,340	218,234	16,806	6,206
2 5 年 補 助 設 定 期 間	平成24年 10月	7,698	4,715	7,472	17,692	1,424	607
	平成24年 11月	7,361	4,340	6,566	16,219	1,313	617
	平成24年 12月	5,770	4,154	6,491	16,435	1,250	525
	平成25年 1月	5,292	3,827	6,400	14,927	1,290	473
	平成25年 2月	5,416	3,609	6,517	15,446	1,244	311
	平成25年 3月	6,986	3,794	6,738	16,464	1,236	573
	平成25年 4月	6,942	3,868	6,608	16,422	1,404	460
	平成25年 5月	7,606	4,057	7,148	17,038	1,333	635
	平成25年 6月	6,846	3,730	6,522	16,111	1,375	505
	平成25年 7月	7,207	4,025	6,819	16,592	1,410	337
	平成25年 8月	8,028	3,411	6,290	14,850	1,205	442
	平成25年 9月	6,954	3,529	6,129	15,260	1,136	612
	期間計	82,106	47,059	79,700	193,456	15,620	6,097
平成25年度(対前年度比)		99.5%	94.5%	81.9%	88.6%	92.9%	98.2%

【目標】

運行回数	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
平成27年度計画目標 (対前年比)	101.0%	96.0%	83.0%	90.0%	94.0%	100.0%

【参考】

2 6 年 補 助 設 定 期 間	平成25年 10月	7,849	3,638	6,195	15,150	1,367	345
	平成25年 11月	7,214	4,252	6,606	15,669	1,293	829
	平成25年 12月	5,805	3,461	6,125	15,775	1,185	476
	平成26年 1月	5,125	3,514	6,180	14,812	1,256	512
	平成26年 2月	5,056	3,579	5,898	14,589	1,230	426
	平成26年 3月	6,693	3,561	6,323	16,327	1,259	816
	計	37,742	22,005	37,327	92,322	7,590	3,404
平成25年度 同期間計		38,523	24,439	40,184	97,183	7,757	3,106
平成26年度対前年度比 (6ヶ月間)		98.0%	90.0%	92.9%	95.0%	97.8%	109.6%

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマンド型の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
河内長野市	南海バス株式会社	日野・滝畑 コミュニティバス	地域内 フィーダー系統	14,257.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		小深線2 (石見川系統)	地域内 フィーダー系統	4,375.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		高向線1 (高向起終点系統)	地域内 フィーダー系統	3,391.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線5 (旭ヶ丘系統)	地域内 フィーダー系統	4,181.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線4 (天野山起終点系統)	地域内 フィーダー系統	660.5		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線3 (サイクルセンター系統)	地域内 フィーダー系統	1,546.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
合 計				28,400千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマンド型の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
河内長野市	南海バス株式会社	日野・滝畑 コミュニティバス	地域内 フィーダー系統	14,296.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		小深線2 (石見川系統)	地域内 フィーダー系統	4,387.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		高向線1 (高向起終点系統)	地域内 フィーダー系統	3,400.5		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線5 (旭ヶ丘系統)	地域内 フィーダー系統	4,194.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線4 (天野山起終点系統)	地域内 フィーダー系統	653.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線3 (サイクルセンター系統)	地域内 フィーダー系統	1,546.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス株式が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
合 計				28,476千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマンド型の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
河内長野市	南海バス株式会社	日野・滝畑 コミュニティバス	地域内 フィーダー系統	14,257.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		小深線2 (石見川系統)	地域内 フィーダー系統	4,375.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		高向線1 (高向起終点系統)	地域内 フィーダー系統	3,392.5		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線5 (旭ヶ丘系統)	地域内 フィーダー系統	4,190.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線4 (天野山起終点系統)	地域内 フィーダー系統	654.5		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
		天野山線3 (サイクルセンター系統)	地域内 フィーダー系統	1,521.0		乗合バス型	①	河内長野駅にて、南海バス(株)が運行する補助対象地域間幹線系統「天野山線」と接続する	③
合 計				28,390千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	南海バス株式会社	27年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	6,765,139 千円	営業外収益	32,374 千円	経常収益(イ)	6,797,513 千円
	営業費用	6,480,540 千円	営業外費用	30,660 千円	経常費用(ロ)	6,511,200 千円
	営業損益	284,599 千円	営業外損益	1,714 千円	経常損益	286,313 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		16,614,536.0 km			経常収支率	104.39 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	6,606,350 千円	営業外収益	44,949 千円	経常収益(イ')	6,651,299 千円
	営業費用	6,452,639 千円	営業外費用	10,701 千円	経常費用(ロ')	6,463,340 千円
	営業損益	153,711 千円	営業外損益	34,248 千円	経常損益	187,959 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		16,252,932.0 km			経常収支率	102.90 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	6,521,077 千円	営業外収益	21,892 千円	経常収益(イ'')	6,542,969 千円
	営業費用	6,389,372 千円	営業外費用	3,767 千円	経常費用(ロ'')	6,393,139 千円
	営業損益	131,705 千円	営業外損益	18,125 千円	経常損益	149,830 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		15,994,259.0 km			経常収支率	102.34 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
京阪神	399円.71銭	397円.67銭	391円.89銭	▲0.98 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
京阪神	388円.05銭	451円.96銭	388円.05銭	409円.13銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	ル	ヌ	ル		
京阪神	1	日野滝畑コ ミュニティ	河内長 野駅前	日野	滝畑 ダム	365 日	3832.5 回	往 14.8km 復 14.8km	(平均) 14.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	113,442.0km
	2	小深線2(石 見川)	河内長 野駅前	日東町東口	石見 川	365 日	2372.5 回	往 11.2km 復 11.2km	(平均) 11.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	53,144.0km
	3	高向線1(高 向)	河内長 野駅前	中高向	高向	365 日	6569.5 回	往 3.5km 復 3.5km	(平均) 3.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	45,986.5km
	4	天野山線5 (堀ヶ丘)	河内長 野駅前	清崎	堀ヶ 丘	365 日	9243.5 回	往 4.4km 復 4.4km	(平均) 4.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	81,342.8km
	5	天野山線4 (天野山)	河内長 野駅前	清崎	天野山	365 日	790.0 回	往 5.6km 復 5.6km	(平均) 5.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	8,848.0km
	6	天野山線3 (サイクルセ ンター)	河内長 野駅前	天野山	サイク ルセ ンター	122 日	671.0 回	往 7.6km 復 7.6km	(平均) 7.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	10,199.2km
合計		系統						往 47.1km 復 47.1km	(平均) 47.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		312,962.5km

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額)	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ホ又はナのうちい ずれか少ないほうの額)
		ヘ×ヲ以下の 額:フ	ト	ト×ヲ以上の 額:カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
京阪神	1	44,021,168 円	136円.69銭	15,506,386 円	28,514,782 円	28,514,782 円	28,514 千円	14,257.0 千円		
	2	20,622,529 円	223円.39銭	11,871,838 円	8,750,691 円	8,750,691 円	8,750 千円	4,375.0 千円		
	3	17,845,061 円	240円.57銭	11,062,972 円	6,782,089 円	6,782,089 円	6,782 千円	3,391.0 千円		
	4	31,565,073 円	285円.24銭	23,202,220 円	8,362,853 円	8,362,853 円	8,362 千円	4,181.0 千円		
	5	3,433,466 円	240円.96銭	2,132,014 円	1,301,452 円	1,301,452 円	1,301 千円	650.5 千円		
	6	3,957,799 円	84円.80銭	864,892 円	3,092,907 円	3,092,907 円	3,092 千円	1,546.0 千円		
合計		121,445,096 円		64,640,322 円	56,804,774 円	56,804,774 円	56,804 千円	28,400 千円	11,381 千円	11,381 千円

補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額		損失額から 国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合													
		ニ×ラーカ=ム	ムーラ=ウ		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要					
					負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合						
京阪神	1	28,514,782	円															
	2	8,750,691	円															
	3	6,782,089	円															
	4	8,362,853	円															
	5	1,301,452	円															
	6	3,092,907	円															
合計		56,804,774	円	45,423,774	円	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間 [※]) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+(g÷f)-1)) ÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 g × (1+(h÷2)) ² = i
京阪神	1	144円. 32銭	142円. 97銭	139円. 18銭	▲ 1.79 %	136円. 69銭
	2	218円. 12銭	220円. 95銭	221円. 62銭	0.80 %	223円. 39銭
	3	384円. 12銭	331円. 29銭	279円. 99銭	▲ 14.61 %	240円. 57銭
	4	373円. 44銭	358円. 58銭	311円. 36銭	▲ 8.57 %	285円. 24銭
	5	263円. 25銭	264円. 21銭	248円. 03銭	▲ 2.87 %	240円. 96銭
	6	95円. 68銭	87円. 50銭	88円. 19銭	▲ 3.88 %	84円. 80銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者)にあっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績もない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	南海バス株式会社	28年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	営業収益	6,765,139 千円	営業外収益	32,374 千円	経常収益(イ)	6,797,513 千円
	営業費用	6,480,540 千円	営業外費用	30,660 千円	経常費用(ロ)	6,511,200 千円
	営業損益	284,599 千円	営業外損益	1,714 千円	経常損益	286,313 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		16,614,536.0 km		経常収支率		104.39 %
乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	6,606,350 千円	営業外収益	44,949 千円	経常収益(イ')	6,651,299 千円
	営業費用	6,452,639 千円	営業外費用	10,701 千円	経常費用(ロ')	6,463,340 千円
	営業損益	153,711 千円	営業外損益	34,248 千円	経常損益	187,959 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		16,252,932.0 km		経常収支率		102.90 %
乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	6,521,077 千円	営業外収益	21,892 千円	経常収益(イ'')	6,542,969 千円
	営業費用	6,389,372 千円	営業外費用	3,767 千円	経常費用(ロ'')	6,393,139 千円
	営業損益	131,705 千円	営業外損益	18,125 千円	経常損益	149,830 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		15,994,259.0 km		経常収支率		102.34 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
京阪神	399円.71銭	397円.67銭	391円.89銭	▲0.98 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
京阪神	388円.05銭	451円.96銭	388円.05銭	409円.13銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	平均	平均	平均		
京阪神	1	日野滝畑コ ミュニティ	河内長 野駅前	日野	滝畑 ダム	366 日	3843.0 回	往 14.8km 復 14.8km	(平均) 14.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	113,752.8km
	2	小深線2(石 見川)	河内長 野駅前	日東町東口	石見 川	366 日	2379.0 回	往 11.2km 復 11.2km	(平均) 11.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	53,289.6km
	3	高向線1(高 向)	河内長 野駅前	中高向	高向	366 日	6588.0 回	往 3.5km 復 3.5km	(平均) 3.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	46,116.0km
	4	天野山線5 (堀ヶ丘)	河内長 野駅前	清崎	堀ヶ 丘	366 日	9272.0 回	往 4.4km 復 4.4km	(平均) 4.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	81,593.6km
	5	天野山線4 (天野山)	河内長 野駅前	清崎	天野山	366 日	793.0 回	往 5.6km 復 5.6km	(平均) 5.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	8,881.6km
	6	天野山線3 (サイクルセ ンター)	河内長 野駅前	天野山	サイク ルセ ンター	122 日	671.0 回	往 7.6km 復 7.6km	(平均) 7.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	10,199.2km
合計		系統						往 47.1km 復 47.1km	(平均) 47.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		313,832.8km

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額)	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額)
		ヘ×ラ以下の 額:フ	ト	ト×ラ以上の 額:カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
京阪神	1	44,141,774 円	136円.69銭	15,548,870 円	28,592,904 円	28,592,904 円	28,592 千円	14,296.0 千円		
	2	20,679,029 円	223円.39銭	11,904,363 円	8,774,666 円	8,774,666 円	8,774 千円	4,387.0 千円		
	3	17,895,313 円	240円.57銭	11,094,126 円	6,801,187 円	6,801,187 円	6,801 千円	3,400.5 千円		
	4	31,662,396 円	285円.24銭	23,273,758 円	8,388,638 円	8,388,638 円	8,388 千円	4,194.0 千円		
	5	3,446,504 円	240円.96銭	2,140,110 円	1,306,394 円	1,306,394 円	1,306 千円	653.0 千円		
	6	3,957,799 円	84円.80銭	864,892 円	3,092,907 円	3,092,907 円	3,092 千円	1,546.0 千円		
合計		121,782,815 円		64,826,119 円	56,956,696 円	56,956,696 円	56,956 千円	28,476. 千円	11,381 千円	11,381 千円

補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額		損失額から 国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合													
		ニ×ラーカ=ム	ムーラ=ウ		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要					
					負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合						
京阪神	1	28,592,904	円															
	2	8,774,666	円															
	3	6,801,187	円															
	4	8,388,638	円															
	5	1,306,394	円															
	6	3,092,907	円															
合計		56,956,696	円	45,575,696	円	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間 [※]) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+(g÷f)-1)) ÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 g × (1+(h÷2)) ² = i
京阪神	1	144円. 32銭	142円. 97銭	139円. 18銭	▲ 1.79 %	136円. 69銭
	2	218円. 12銭	220円. 95銭	221円. 62銭	0.80 %	223円. 39銭
	3	384円. 12銭	331円. 29銭	279円. 99銭	▲ 14.61 %	240円. 57銭
	4	373円. 44銭	358円. 58銭	311円. 36銭	▲ 8.57 %	285円. 24銭
	5	263円. 25銭	264円. 21銭	248円. 03銭	▲ 2.87 %	240円. 96銭
	6	95円. 68銭	87円. 50銭	88円. 19銭	▲ 3.88 %	84円. 80銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者には別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（り）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率（ル）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ノ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績もない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位（小数点第3位切り捨て）まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。）

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	南海バス株式会社	29年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	営業収益	6,765,139 千円	営業外収益	32,374 千円	経常収益(イ)	6,797,513 千円
	営業費用	6,480,540 千円	営業外費用	30,660 千円	経常費用(ロ)	6,511,200 千円
	営業損益	284,599 千円	営業外損益	1,714 千円	経常損益	286,313 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		16,614,536.0 km		経常収支率		104.39 %

乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	6,606,350 千円	営業外収益	44,949 千円	経常収益(イ')	6,651,299 千円
	営業費用	6,452,639 千円	営業外費用	10,701 千円	経常費用(ロ')	6,463,340 千円
	営業損益	153,711 千円	営業外損益	34,248 千円	経常損益	187,959 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		16,252,932.0 km		経常収支率		102.90 %

乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	6,521,077 千円	営業外収益	21,892 千円	経常収益(イ'')	6,542,969 千円
	営業費用	6,389,372 千円	営業外費用	3,767 千円	経常費用(ロ'')	6,393,139 千円
	営業損益	131,705 千円	営業外損益	18,125 千円	経常損益	149,830 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		15,994,259.0 km		経常収支率		102.34 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$	平均増減率 $\{((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1)\} \div 2 = \text{d}$
京阪神	399円.71銭	397円.67銭	391円.89銭	▲ 0.98 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
京阪神	388円.05銭	451円.96銭	388円.05銭	409円.13銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ	ヌ		
京阪神	1	日野滝畑コ ミュニティ	河内長 野駅前	日野	滝畑 ダム	365 日	3832.5 回	往 14.8km 復 14.8km	(平均) 14.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.0%	113,442.0km
	2	小深線2(石 見川)	河内長 野駅前	日東町東口	石見 川	365 日	2372.5 回	往 11.2km 復 11.2km	(平均) 11.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	53,144.0km
	3	高向線1(高 向)	河内長 野駅前	中高向	高向	365 日	6572.5 回	往 3.5km 復 3.5km	(平均) 3.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	46,007.5km
	4	天野山線5 (堀ヶ丘)	河内長 野駅前	清崎	堀ヶ 丘	365 日	9262.5 回	往 4.4km 復 4.4km	(平均) 4.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	81,510.0km
	5	天野山線4 (天野山)	河内長 野駅前	清崎	天野山	365 日	795.0 回	往 5.6km 復 5.6km	(平均) 5.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	8,904.0km
	6	天野山線3 (サイクルセ ンター)	河内長 野駅前	天野山	サイク ルセ ンター	120 日	660.0 回	往 7.6km 復 7.6km	(平均) 7.6km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	10,032.0km
合計		系統						往 47.1km 復 47.1km	(平均) 47.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		313,039.5km

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額)	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ホ又はナのうちい ずれか少ないほうの額)
		ヘ×ラ以下の 額:フ	ト	ト×ラ以上の 額:カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
京阪神	1	44,021,168 円	136円.69銭	15,506,386 円	28,514,782 円	28,514,782 円	28,514 千円	14,257.0 千円		
	2	20,622,529 円	223円.39銭	11,871,838 円	8,750,691 円	8,750,691 円	8,750 千円	4,375.0 千円		
	3	17,853,210 円	240円.57銭	11,068,024 円	6,785,186 円	6,785,186 円	6,785 千円	3,392.5 千円		
	4	31,629,955 円	285円.24銭	23,249,912 円	8,380,043 円	8,380,043 円	8,380 千円	4,190.0 千円		
	5	3,455,197 円	240円.96銭	2,145,507 円	1,309,690 円	1,309,690 円	1,309 千円	654.5 千円		
	6	3,892,917 円	84円.80銭	850,713 円	3,042,204 円	3,042,204 円	3,042 千円	1,521.0 千円		
合計		121,474,976 円		64,692,380 円	56,782,596 円	56,782,596 円	56,782 千円	28,390. 千円	11,381 千円	11,381 千円

補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から 国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合											
		ニ×ラーカ=ム	ムーラ=ウ	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
京阪神	1	28,514,782 円													
	2	8,750,691 円													
	3	6,785,186 円													
	4	8,380,043 円													
	5	1,309,690 円													
	6	3,042,204 円													
合計		56,782,596 円	45,401,596 円	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 (基準期間 ^(※)) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+(g÷f)-1)) ÷ 2 = h	補助対象系統の実車走行キロ 当たり経常収益 g × (1+(h÷2)) ² = i
京阪神	1	144円. 32銭	142円. 97銭	139円. 18銭	▲ 1.79 %	136円. 69銭
	2	218円. 12銭	220円. 95銭	221円. 62銭	0.80 %	223円. 39銭
	3	384円. 12銭	331円. 29銭	279円. 99銭	▲ 14.61 %	240円. 57銭
	4	373円. 44銭	358円. 58銭	311円. 36銭	▲ 8.57 %	285円. 24銭
	5	263円. 25銭	264円. 21銭	248円. 03銭	▲ 2.87 %	240円. 96銭
	6	95円. 68銭	87円. 50銭	88円. 19銭	▲ 3.88 %	84円. 80銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1（附則第12条の適用を受ける事業者には別表2）の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス（自家用有償運送）事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は（り）に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率（ル）」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、（ノ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益（ノ）」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位（小数点第3位切り捨て）まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。）

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	河内長野市
------	-------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	30,707
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

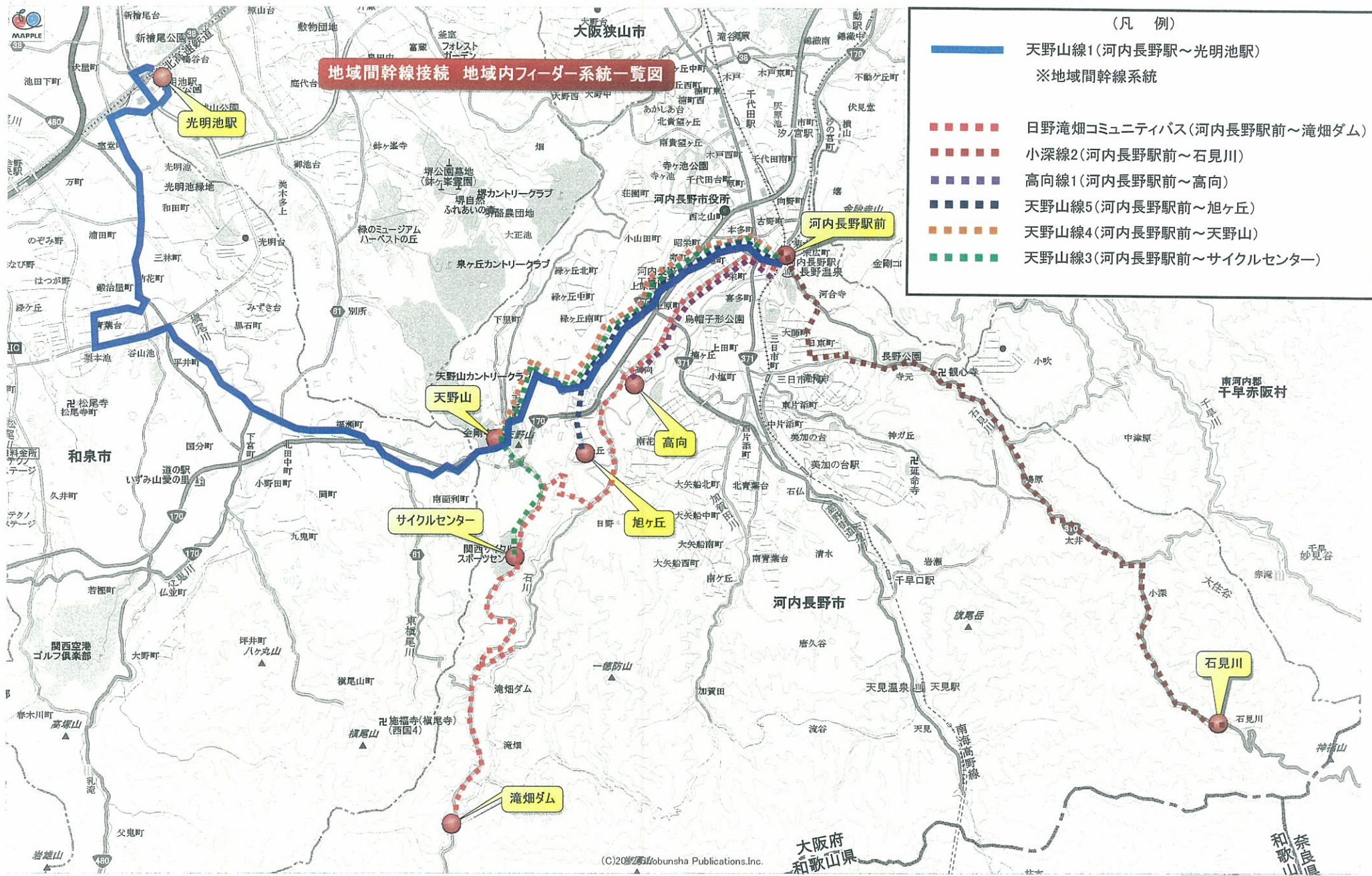
人 口	対象地区	根拠法

(1)記載要領

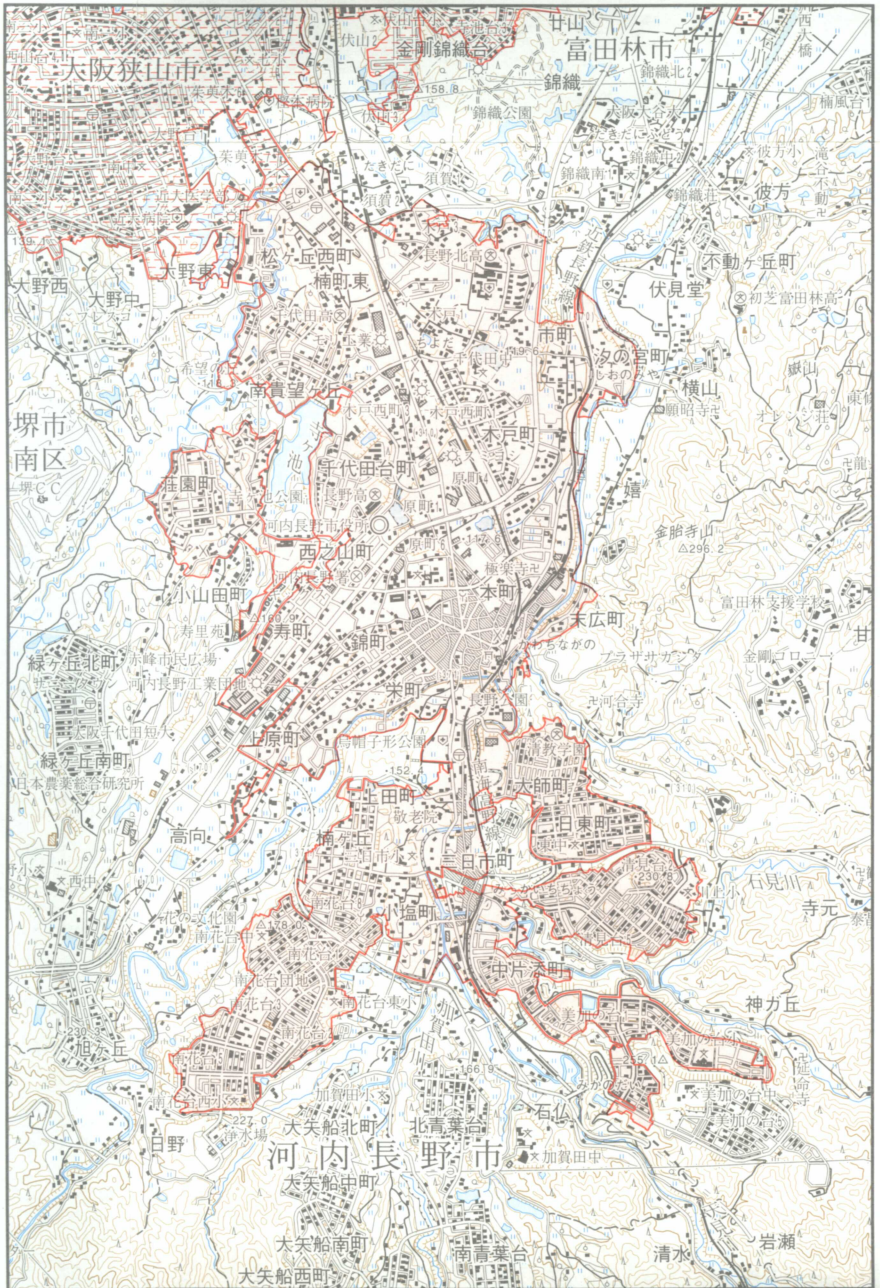
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)



27-16





(河内長野駅前 4番のりば) 発車予定時刻表



H
P



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先		時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	1 光明池駅 天和 野山 泉青葉台			35	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35						
	2 槇尾中学校前 天横 野山 高校前															11	51	38	37			
	5 天野山線5 旭ヶ丘 往路 野清 作崎			46	47	40	20	15	13	13	15	14	13	13	11	23	19	28	21	23	17	5
							45	51				51	51	51	53	59	59	59	59	40	35	48
土曜	特4 天野山線 天野山 4 往路 野下 里 作口					14											9	9	18			
	1 光明池駅 天和 野山 泉青葉台			46	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35						
	2 槇尾中学校前 天横 野山 高校前																38	38	38			
	4 天野山線3 往路 サイクルセンター 野天 野山						27	22		0												
							59	51		51												
	5 旭ヶ丘 野清 作崎			25	9	9	9	13	13	13	13	13	13	13	14	22	23	22	23			
															52	58	58	58	58			

29

4

6

20

深印：深夜バスです。運賃は、深夜運賃（普通運賃の2倍）となります。

↑ 本数には入れません（別系統）

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(河内長野駅前 4番のりば) 発車予定時刻表



H
P



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
休日	1 光明池駅 天和 野山 泉青葉台			46	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	35						
	2 槇尾中学校前 天野山 横山高 校前															38	38	38			
	4 サイクルセンター 野天 野作 天野山					27 59	22 51		0 51												
	5 旭ヶ丘 野清 作 崎			25	9	9	9	13	13	13	13	13	13	14 52	22 58	23 58	22 58	23 58			

⑥

②①

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(旭ヶ丘(河内長野市)) 発車予定時刻表



HP



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	河内長野駅前		0	5	8	2	5	11	33	33	34	11	10	11	12	39	48				
	清野		26	27	34	38	35	33				34	33	31	43						
	崎作		36	38																	
土曜	河内長野駅前		4	13	30	30	30	34	34	34	34	35	34	35	10	41	40				
	清野		45	45											40						
	崎作																				
休日	河内長野駅前		4	13	30	30	30	34	34	34	34	35	34	35	10	41	40				
	清野		45	45											40						
	崎作																				

28

18

18

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(天野山)

発車予定時刻表

H
P

時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	1 2 4 特4 河内長野駅前 清野 ↓ 崎作 ↓ 河内長野駅前 天野山線 4 復路		32 天 42	12 天 43	14	12	17	14	14	14	14	14	14	14	21	23	25	30			
土曜	1 2 4 特4 河内長野駅前 清野 ↓ 崎作 ↓ 河内長野駅前		35 天 59	34 55	50	22	14 38	14	14	14	14	14	14 19	14 19	14 49	14	14	21	27		
休日	1 2 4 特4 河内長野駅前 清野 ↓ 崎作 ↓ 河内長野駅前		35 天 59	34 55	50	22	14 38	14	14	14	14	14	14 19	14 19	14 49	14	14	21	27		

②

①

①

天印：天野山発です。

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(サイクルセンター) 発車予定時刻表



H
P



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	19 河内長野駅前		21	2 52	26		16		13	38	31		32	32		27					
土曜	19 河内長野駅前		21	2 52	26		16		13	38	31		32	32		27					
	4 河内長野駅前 天野山線3 復路						34					15	15 45	45							
休日	19 河内長野駅前		21	2 52	26		16		13	38	31		32	32		27					
	4 河内長野駅前						34					15	15 45	45							

⑤

⑤

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(河内長野駅前 7番のりば) 発車予定時刻表



HP



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	19 滝畑ダム 日野滝畑ゴミ 往路					4		2	27	20		21	21	17	16		0	33			
	6 高向 高向線1 往路 長野車庫 向		36	15	1	37	15	36	57	57	57	57	58	35	36	9	29	8			
	特6 長野車庫 むくの本					16			3		33			45	59	18	7	59	23	40	
土曜	19 滝畑ダム					4		2	27	20		21	21	17	16		0	33			
	6 高向 長野車庫 向			0	0	26	40	21			13		58	52	51	16	52				
	特6 長野車庫 むくの本					42	26	52	51	57		57	36	26	36	38	58	58			
休日	19 滝畑ダム					4		2	27	20		21	21	17	16		0	33			
	6 高向 長野車庫 向			0	0	26	40	21			13		58	52	51	16	52				
	特6 長野車庫 むくの本					42	26	52	51	57		57	36	26	36	38	58	58			

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(滝畑ダム)

発車予定時刻表



HP



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	19 河内長野駅前 サイクルセンター ↓ 日野 ↓ 高向 ↓ 長野車庫 ↓ 河内長野駅前 日野滝畑コミ復路		2 43	33	7	57		54		19	12		13	13		8					
土曜	19 河内長野駅前 サイクルセンター ↓ 日野 ↓ 高向 ↓ 長野車庫 ↓ 河内長野駅前		2 43	33	7	57		54		19	12		13	13		8					
休日	19 河内長野駅前 サイクルセンター ↓ 日野 ↓ 高向 ↓ 長野車庫 ↓ 河内長野駅前		2 43	33	7	57		54		19	12		13	13		8					

①①

①①

①①

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
 危険物は、車内に持ち込まないように願います。
 運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
 運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
 ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(高向)

発車予定時刻表



HP



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先		時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	19 6 河内長野駅前 上 高 向 長 野 ↓ 車 庫 河内長野駅前 高向線1復路 ※うち11本は、 日野竜畑コミニお 右記のとおり差引 する。			2 26 34 55	15 34 47	5 22 39	4 55	29 55	54	26	51	15 44	21	15 45	16 45	17	27 40	50				
																			28本-11本⇒			
土曜	19 6 河内長野駅前 上 高 向 長 野 ↓ 車 庫 河内長野駅前			11 34 59	15 34 50	5 21 39 58	44	16 29 58	39	26	51	31 44	16	45	16 45	10	9 34 40	10	10			
																			29本-11本⇒			
休日	19 6 河内長野駅前 上 高 向 長 野 ↓ 車 庫 河内長野駅前			11 34 59	15 34 50	5 21 39 58	44	16 29 58	39	26	51	31 44	16	45	16 45	10	9 34 40	10	10			
																			29本-11本⇒			

28本 - 11本 ⇒ ⑪

29本 - 11本 ⇒ ⑪

29本 - 11本 ⇒ ⑪

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(河内長野駅前 3番のりば)

発車予定時刻表



H
P



時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先		時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	10 小吹台 日東町東口 親心寺				45	38	39	15	13	13	15	14	15	13	11	11	9	9	0	59	40	17
									35	33	33	33	33	33	35	24	29	28	18			
																47	59	38	37			
平日	11 8 金剛山ロープウェイ前 日東町・昇條坂 親心寺				3 57	57	57	57	57	57		57	57	35								
平日	9 石見川 日東町東口 親心寺			56							46	50		2 58	53	37	40		21			
土曜	10 小吹台 日東町東口 親心寺				25	25	26	23	23	36	36	36	36	13	14	14	16	10	16		10	
														36	36	36	38	38	38		38	
土曜	11 8 金剛山ロープウェイ前 日東町・昇條坂 親心寺			45	15 45	0 15	0 15	0 15	15 45	15 35	15 30	0 15	0 15	15	15							
土曜	9 石見川 日東町東口 親心寺			30	33				58						26	51	58					
休日	10 小吹台 日東町東口 親心寺				25	25	26	23	23	36	36	36	36	13	14	14	16	10	16		10	
														36	36	36	38	38	38		38	
休日	11 8 金剛山ロープウェイ前 日東町・昇條坂 親心寺			45	15 45	0 15	0 15	0 15	15 45	15 35	15 30	0 15	0 15	15	15							
休日	9 石見川 日東町東口 親心寺			30	33				58						26	51	58					

昇印：昇條坂経由の金剛山ロープウェイ前行き。無印の便については、すべて日東町東口経由です。

*印：水曜日のみ運行（川上小学校休校日・短縮授業日は運休）

冬印：12/16～3/15の期間運行します。

昇印：月火木金曜日運行（川上小学校休校日・短縮授業日は運休）

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
危険物は、車内に持ち込まないように願います。
運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
運賃はお降りの際、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

(石見川)

発車予定時刻表

H
P

時刻表

交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	河内長野駅前		26 59	36	2									37							
	小 深 観 心 寺 ↓ 日 東 町 東 口 ↓ 河 合 寺 ↓ 河内長野駅前																				
土曜	河内長野駅前		15	15	15				35						3	28	35				
	小 深 観 心 寺 ↓ 日 東 町 東 口 ↓ 河 合 寺 ↓ 河内長野駅前																				
休日	河内長野駅前		15	15	15				35						3	28	35				
	小 深 観 心 寺 ↓ 日 東 町 東 口 ↓ 河 合 寺 ↓ 河内長野駅前																				

⑤

⑦

⑦

河内長野営業所 TEL:0721-53-9043

ワンマンバス運行に
ついてのお願い

後ろの扉から乗って、前の扉からお降りください。
 危険物は、車内に持ち込まないように願います。
 運行区間により、ご乗車の際、整理券をお取りください。
 運賃はお降りの時、整理券とともに各自、運賃箱へお入れください。
 ご乗車の際は、小銭をご用意願います。

第3期 河内長野市地域公共交通網形成計画（素案）
～ 乗ってはってん 公共交通 ～
（発展）

【平成27年度～平成29年度】

1. はじめに

➤ これまでの経緯

公共交通は市民生活を支える大切な交通手段ですが、自動車への過度な依存や少子高齢化の進展など、様々な要因から利用者の減少傾向が続く中、本市では、これからの河内長野市の公共交通をどのように守り育てていくのか、その基本的な方針として「河内長野市公共交通のあり方」を平成20年度に策定し、本市の実情に即した持続可能な公共交通の確保を目指しています。

平成21年以降、このあり方に基づく実施計画として「河内長野市地域公共交通総合連携計画」の第1期、第2期を策定し、バス利用者数の確保、公共交通空白・不便地域の解消、協働による取り組み体制の構築を目標に掲げ、本計画に基づく取り組みを進めてきました。

特に、モックルコミュニティバスは上限200円運賃を試行し、利用者が増加している全国的にも珍しい事例です。また、地域主体の取り組みにより、楠ヶ丘地域において乗合タクシーを運行し、利用者の好評を得ています。

➤ 第3期河内長野市地域公共交通網形成計画策定にあたって

これまでに公共交通の各種取り組みを行ってきましたが、近年は、さらなる人口減少や高齢化が進む中、地域の活力を維持・強化するためには、都市核に各種機能を集約したコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通ネットワークの確保、利便性の高い公共交通の確保が喫緊の課題となっています。こうした取り組みで、高齢者や、運転免許・自動車を保有しない人等、誰もが安心して生活できる移動環境が構築でき、外出機会が増えることによって交流が活性化することが期待されます。

また、市民だけでなく来訪者にとっても利用しやすい公共交通を構築し、交流人口が増加することにより、地域としての活性化が期待されます。

一方で、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」が平成26年2月に閣議決定され、地域公共交通総合連携計画は、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画*」に改正されました。

この度は、こうした動向に対応し、これまでの取り組み実績や課題等を踏まえて、さらなる展開を図り、持続発展できる公共交通を確保するため、「(仮称) 第3期河内長野市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

本計画では、さらなる公共交通の発展を図るため、これまでの取り組みを踏まえた今後3年間の取り組み施策を検討しました。また、公共交通サービスのさらなる向上を図るため、公共交通空白・不便地域のエリア設定を見直しました。

* 地域公共交通網形成計画は、特にまちづくりや観光振興等の地域戦略と一体となった公共交通ネットワークの形成に重点を置いています！

2. これまでの取り組みと課題

➤ 第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画における取り組み状況

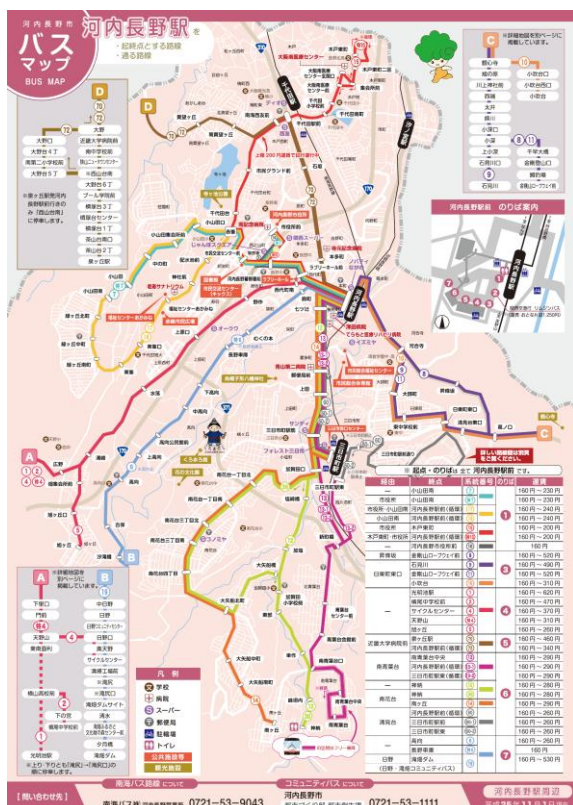
1 主な取り組みの紹介

第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画の中で実現した、主な取り組み5件について紹介します。

1. バスマップの作成・配布〔p6 取り組み一覧(1)①(b)〕
2. バス旅ガイドの配布〔p6 取り組み一覧(1)②、③〕
3. 千代田線上限200円運賃〔p7 取り組み一覧(2)②〕
4. フリー乗降〔p7 取り組み一覧(2)③〕
5. 同伴者割引〔p7 取り組み一覧(3)②(b)〕

1. バスマップの作成・配布〔p6 取り組み一覧(1)①(b)〕

平成25年度に「河内長野市バスマップ」(1部5枚綴り・クリアファイル入り)を50,000部作成し、平成25年の11月号広報紙に折り込み全戸配布するとともに、転入者に窓口にて配布しました。



河内長野駅		高野山駅		千代田駅		美加の台駅		高野山駅	
南海高野線	河内長野駅	高野山駅	千代田駅	美加の台駅	高野山駅	千代田駅	美加の台駅	高野山駅	千代田駅
1	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40
2	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55
3	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10
4	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25
5	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40
6	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55
7	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10
8	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25
9	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40
10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55
11	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10
12	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25
13	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40
14	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55
15	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10
16	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25
17	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40
18	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55
19	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10
20	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25
21	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40
22	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55
23	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10
24	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25
25	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40
26	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55
27	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10
28	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25
29	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40
30	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55
31	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10
32	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25
33	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25	18:30	18:35	18:40
34	18:15	18:20	18:25	18:30	18:35	18:40	18:45	18:50	18:55
35	18:30	18:35	18:40	18:45	18:50	18:55	19:00	19:05	19:10
36	18:45	18:50	18:55	19:00	19:05	19:10	19:15	19:20	19:25
37	19:00	19:05	19:10	19:15	19:20	19:25	19:30	19:35	19:40
38	19:15	19:20	19:25	19:30	19:35	19:40	19:45	19:50	19:55
39	19:30	19:35	19:40	19:45	19:50	19:55	20:00	20:05	20:10
40	19:45	19:50	19:55	20:00	20:05	20:10	20:15	20:20	20:25
41	20:00	20:05	20:10	20:15	20:20	20:25	20:30	20:35	20:40
42	20:15	20:20	20:25	20:30	20:35	20:40	20:45	20:50	20:55
43	20:30	20:35	20:40	20:45	20:50	20:55	21:00	21:05	21:10
44	20:45	20:50	20:55	21:00	21:05	21:10	21:15	21:20	21:25
45	21:00	21:05	21:10	21:15	21:20	21:25	21:30	21:35	21:40
46	21:15	21:20	21:25	21:30	21:35	21:40	21:45	21:50	21:55
47	21:30	21:35	21:40	21:45	21:50	21:55	22:00	22:05	22:10
48	21:45	21:50	21:55	22:00	22:05	22:10	22:15	22:20	22:25
49	22:00	22:05	22:10	22:15	22:20	22:25	22:30	22:35	22:40
50	22:15	22:20	22:25	22:30	22:35	22:40	22:45	22:50	22:55
51	22:30	22:35	22:40	22:45	22:50	22:55	23:00	23:05	23:10
52	22:45	22:50	22:55	23:00	23:05	23:10	23:15	23:20	23:25
53	23:00	23:05	23:10	23:15	23:20	23:25	23:30	23:35	23:40
54	23:15	23:20	23:25	23:30	23:35	23:40	23:45	23:50	23:55
55	23:30	23:35	23:40	23:45	23:50	23:55	00:00	00:05	00:10
56	23:45	23:50	23:55	00:00	00:05	00:10	00:15	00:20	00:25
57	24:00	24:05	24:10	00:15	00:20	00:25	00:30	00:35	00:40
58	24:15	24:20	24:25	00:30	00:35	00:40	00:45	00:50	00:55
59	24:30	24:35	24:40	00:45	00:50	00:55	01:00	01:05	01:10
60	24:45	24:50	24:55	01:00	01:05	01:10	01:15	01:20	01:25
61	25:00	25:05	25:10	01:15	01:20	01:25	01:30	01:35	01:40
62	25:15	25:20	25:25	01:30	01:35	01:40	01:45	01:50	01:55
63	25:30	25:35	25:40	01:45	01:50	01:55	02:00	02:05	02:10
64	25:45	25:50	25:55	02:00	02:05	02:10	02:15	02:20	02:25
65	26:00	26:05	26:10	02:15	02:20	02:25	02:30	02:35	02:40
66	26:15	26:20	26:25	02:30	02:35	02:40	02:45	02:50	02:55
67	26:30	26:35	26:40	02:45	02:50	02:55	03:00	03:05	03:10
68	26:45	26:50	26:55	03:00	03:05	03:10	03:15	03:20	03:25
69	27:00	27:05	27:10	03:15	03:20	03:25	03:30	03:35	03:40
70	27:15	27:20	27:25	03:30	03:35	03:40	03:45	03:50	03:55
71	27:30	27:35	27:40	03:45	03:50	03:55	04:00	04:05	04:10
72	27:45	27:50	27:55	04:00	04:05	04:10	04:15	04:20	04:25
73	28:00	28:05	28:10	04:15	04:20	04:25	04:30	04:35	04:40
74	28:15	28:20	28:25	04:30	04:35	04:40	04:45	04:50	04:55
75	28:30	28:35	28:40	04:45	04:50	04:55	05:00	05:05	05:10
76	28:45	28:50	28:55	05:00	05:05	05:10	05:15	05:20	05:25
77	29:00	29:05	29:10	05:15	05:20	05:25	05:30	05:35	05:40
78	29:15	29:20	29:25	05:30	05:35	05:40	05:45	05:50	05:55
79	29:30	29:35	29:40	05:45	05:50	05:55	06:00	06:05	06:10
80	29:45	29:50	29:55	06:00	06:05	06:10	06:15	06:20	06:25
81	30:00	30:05	30:10	06:15	06:20	06:25	06:30	06:35	06:40
82	30:15	30:20	30:25	06:30	06:35	06:40	06:45	06:50	06:55
83	30:30	30:35	30:40	06:45	06:50	06:55	07:00	07:05	07:10
84	30:45	30:50	30:55	07:00	07:05	07:10	07:15	07:20	07:25
85	31:00	31:05	31:10	07:15	07:20	07:25	07:30	07:35	07:40
86	31:15	31:20	31:25	07:30	07:35	07:40	07:45	07:50	07:55
87	31:30	31:35	31:40	07:45	07:50	07:55	08:00	08:05	08:10
88	31:45	31:50	31:55	08:00	08:05	08:10	08:15	08:20	08:25
89	32:00	32:05	32:10	08:15	08:20	08:25	08:30	08:35	08:40
90	32:15	32:20	32:25	08:30	08:35	08:40	08:45	08:50	08:55
91	32:30	32:35	32:40	08:45	08:50	08:55	09:00	09:05	09:10
92	32:45	32:50	32:55	09:00	09:05	09:10	09:15	09:20	09:25
93	33:00	33:05	33:10	09:15	09:20	09:25	09:30	09:35	09:40
94	33:15	33:20	33:25	09:30	09:35	09:40	09:45	09:50	09:55
95	33:30	33:35	33:40	09:45	09:50	09:55	10:00	10:05	10:10
96	33:45	33:50	33:55	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	10:25
97	34:00	34:05	34:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40
98	34:15	34:20	34:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55
99	34:30	34:35	34:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10
100	34:45	34:50	34:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25

2.バス旅ガイドの配布〔p6 取り組み一覧（1）②、③〕

平成25年度に「河内長野市バス旅ガイド」（チラシ）を5,000部作成し、駅、観光案内所、観光施設、公共施設などにて配布しました。



3.千代田線上限200円運賃〔p7 取り組み一覧（2）②〕

平成25年10月26日より、モックルコミュニティバスを上限運賃200円としたことに伴い、価格差を解消するために南海バスの千代田線において、上限200円運賃での試行運行を実施しました。



4.フリー乗降〔p7 取り組み一覧（2）③〕

平成25年10月26日より、バス乗降箇所の拡大による利便性向上を図るため、荘園町で好評だったフリー乗降を南青葉台でも新規に実施しました。

第2期計画 具体的な取り組み ③ 平成25年10月26日より実施予定

南青葉台地域でのフリー乗降

フリー乗降

バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度

荘園町 平成23年度実施		・通過交通がない - 地域内での周知を徹底することで安全面の確保を図る ➡ 利用者は微増
南青葉台 平成25年度実施予定		・同様に通過交通がない - 地域住民への説明会を実施 ➡ 10/26より実施

平成25年9月22日
南海バス株式会社

フリー乗降バスの利用について

○実施日
平成25年10月26日(土)

○南青葉台線 フリー乗降実施区間

○バスに乗り込んでいただく方法

(1) バス停留所以外の場所でお待ちいただく場合

タクシーを利用する時と同じように乗車の合図をしてください(例:手を挙げていただく)

バスが停車できる安全な場所でお待ちください

(2) バス停留所でお待ちいただく場合

※これまでと同じ方法です

バス停留所でお待ちください

(3) バスの運行予定時刻

最寄「停留所」に掲載されている時刻表を参考にしてください

○バスから降車していただく方法

(1) バス停留所以外の場所而降車いただく場合

乗務員に降車を希望される場所を指示してください。

(2) バス停留所以降車いただく場合(これまでと同じ方法です)

バス停留所手前で降車ボタンを押してください。

○スムーズな運行に関するお願い

(1) バスをご利用の皆様へ

- ◎スムーズな運行の為、あらかじめ「小銭」・「バスカード」・「定期券」をご準備ください。
- ◎乗務員にわかりやすく「乗車」または「降車」の意思表示をしてください。
- ◎お立ちのお客さまは「吊り革」または「手すり」をしっかりとお待ちください。(車内事故防止にご協力ください。)
- ◎バス前方の横断や駆け込み乗車はご遠慮願います。

(2) 自家用車・バイク等をご利用の皆様へ

- ◎停留所以外の場所ですバスが停車することがあるので追突等にご注意ください。

5.同伴者割引〔p7 取り組み一覧（3）②（b）〕

平成25年10月26日より、利用者数が少ない日曜日に限定して、モックルコミュニティバスの利用者1人につき同伴者1人の運賃を無料とするサービスの試行を実施しました。

第2期計画 具体的な取り組み ① 平成25年10月26日より実施予定

モックルコミュニティバス同伴者割引の実施

- モックルバスの日曜日の利用者数は平日の**半数**程度
- 高齢者等の外出の促進

↓

日曜日に限定し、利用者1人につき同伴者1人の運賃を無料とし、利用者数の増加を図る

本人 運賃 200円 通常運賃: 200円	+	同伴者 運賃 0円 通常運賃: 200円
---	---	--

日曜日のモックルバスを **2人で利用すると... 1人無料!!**

実施中

各種サービスとの併用

- バスカード
- 定期券
- ✕ 環状定期券制度
- 幼少の運賃制度 (1人目: 無料, 2人目~: 1/2運賃)
- ✕ 障がい者割引

実施期間 平成25年 10/27(日) → 平成26年 3/30(日)

対象者 日曜日のモックルコミュニティバス利用者

利用方法 降車の際に「同伴者」であることを乗務員にお伝えください。

- 利用者本人、同伴の方は必ず同じ停留所で乗降してください。
- 利用者と同伴者の運賃が異なる場合、運賃の安い方を割引対象とします。
- 同伴者が複数名の場合、運賃の高額な方を割引対象とします。

2

取り組みの全体概要と課題

第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画で策定した取り組みの全体概要について、現時点での取り組み概要と課題を示します。

1. 公共交通利用促進策の実施

計画の目標：バス利用者数の確保

事業対象	分類	具体的な取り組み	実施概要	課題
(1) 公共交通全般	① 公共交通利用促進の啓発	(a) バス利用の手引きの作成、配布等	○平成24年度：検討 ○平成25年度：「河内長野市バスマップ」(1部5枚綴り・クリアファイル入り)を50,000部作成し、平成25年の11月号広報紙に折り込み全戸配布するとともに、転入者に窓口にて配布した。 ○平成26年度：河内長野市地域公共交通会議にて、平成25年度の実績を踏まえ、さらなる協議、検討を進め、作成、配布予定。	○バスマップ配布による効果検証 ○利用者等の改善意向
		(b) バスマップの作成・配布 主な取り組み 1		
		(c) モデル的な取り組みの他地域へ啓発	○平成24年度：検討 ○平成25年度：勉強会の開催募集の際に、楠ヶ丘地域の取り組みを参考資料として送付した。 ※勉強会の開催募集：地域において日頃の移動に不便を感じている方々の移動手段の確保に向け、現状を把握し、問題点の整理や解決策の検討を行うことを目的とする勉強会の開催を希望する団体を募集した。 ○平成26年度：希望団体と勉強会を開催した際に、楠ヶ丘地域の取り組みやメリットを説明し、モデル地域の啓発を図った。	○勉強会の継続的実施
	② 観光との連携	観光資源と路線バスを活用した取り組みの実施 主な取り組み 2	○平成24年度：検討 ○平成25年度：「河内長野市バス旅ガイド」(チラシ)を5,000部作成し、駅、観光案内所、観光施設、公共施設などにて配布した。 ○平成26年度：河内長野市地域公共交通会議にて、今年度の実績を踏まえ、さらなる協議、検討を進め、作成、配布予定。	○バス旅ガイド配布による効果検証 ○連携する観光資源、商業施設の拡大
	③ 商業施設との連携	商業施設等と連携した特典の提供等の検討		○魅力ある特典の検討
	④ 福祉との協力	(a) ノンステップバス導入の推進	○平成24年度：2台導入 ○平成25年度：導入見送り。 ○平成26年度：導入見送り予定。	○継続的推進
		(b) モックルコミュニティバスと福祉施設送迎バスとの乗り継ぎの検討	○平成24年度：モックルコミュニティバスと福祉センター送迎バスとの時刻表をまとめたものを作成し、福祉センターにて掲示している。 ○平成25年度：24年度同様 ○平成26年度：検討	○利用者等のニーズに応じた対応策の検討
		(c) 福祉有償運送と公共交通の連携の検討	○平成24年度：検討 ○平成25年度：検討 ○平成26年度：検討	

事業対象	分類	具体的な取り組み	実施概要	課題
(2) 路線バス	① 料金支払い時の利便性向上	IC カードシステム導入の検討	○平成 24 年度: 未検討 ○平成 25 年度: 南海バスと導入について協議し、3 月の河内長野市地域公共交通会議にて、生活交通改善事業計画(利用環境改善促進等事業)を審議の上、策定。 ○平成 26 年度: 年度内に導入予定。	○導入促進につながる料金割引施策等の検討
	② 乗車運賃の割引	上限 200 円運賃の他路線への展開を検討 主な取り組み 3	○平成 24 年度: 南海バス、大阪南医療センターと運行について協議。 ○平成 25 年度: 10 月 26 日より、南海バスの千代田線において、上限 200 円運賃での試行運行を実施。 ○平成 26 年度: 試行運行継続。	○上限 200 円運賃による効果検証
	③ バス乗降箇所の拡大による利便性向上	フリー乗降の展開 主な取り組み 4	○平成 24 年度: 導入なし ○平成 25 年度: 10 月 26 日より、南青葉台にてフリー乗降実施。 ○平成 26 年度: 導入予定なし	○フリー乗降実施による効果、課題検証 ○適合地区の検討と実施区間の拡大
	④ 新規路線導入の検討	(a) 深夜バスの運行を検討	○平成 24 年度: 導入なし ○平成 25 年度: 導入なし ○平成 26 年度: 導入予定なし	○実現可能性がある路線の検討
		(b) 路線バスの運行	○平成 24 年度: 導入なし ○平成 25 年度: 10 月 26 日より、南海バスの清見台団地線において、一部時間帯の河内長野駅前への路線延伸実施(新規路線の導入) ○平成 26 年度: 導入予定なし	○路線延伸による効果検証 ○実現可能性がある地区の検討
(3) モックルコミュニティバス	① 利用促進 PR	(a) 車内での PR	○平成 24 年度: 検討 ○平成 25 年度: 5 月より実施 ○平成 26 年度: 継続実施	○継続的实施
		(b) 市役所、バス停周辺施設、店舗等での PR	○平成 24 年度: 利用促進を図るため、市役所、公共施設等に利用者数や取り組み状況、利用を呼びかけるポスターを掲示し、PR を実施。 ○平成 25 年度: 継続実施 ○平成 26 年度: 継続実施	○PR による効果検証 ○継続的实施と実施場所の拡大
	② 乗車運賃の割引	(a) 上限 200 円運賃の本格運行	○平成 24 年度: 試行運行継続実施 ○平成 25 年度: 試行運行継続実施 ○平成 26 年度: 試行運行継続実施 ※平成 22 年度より試行運行中	○本格運行基準の検討 ○利用者数の増加
		(b) 同伴者割引の試行 主な取り組み 5	○平成 24 年度: 検討 ○平成 25 年度: 10 月 26 日より、日曜日に限定して、モックルコミュニティバスの利用者 1 人につき同伴者 1 人の運賃を無料とするサービスの試行実施 ○平成 26 年度: 試行継続	○効果検証 ○PR

事業対象	分類	具体的な取り組み	実施概要	課題
(4) 日野・滝畑コミュニティバス	①運行ルートの見直し	農の拠点をまわる運行ルートの検討	○平成 24 年度:検討 ○平成 25 年度:庁内関係部署及び南海バスとともに、運行ルートの変更について協議 ○平成 26 年度:地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」の秋のオープンに伴う運行ルート変更の実施	○効果検証 ○PR
	②沿線施設における割引特典の実施の検討	沿線施設、店舗などとのタイアップの検討	○平成 24 年度:検討 ○平成 25 年度:花の文化園及び関西サイクルスポーツセンターとタイアップし、割引特典を掲載した「河内長野市バス旅ガイド」(チラシ)を 5,000 部作成し、駅、観光案内所、観光施設、公共施設などにて配布した。 ○平成 26 年度:25 年度同様チラシの作成において、さらなる沿線施設、店舗などとのタイアップを進め、割引特典の充実を図る。	○効果検証 ○連携する沿線施設、店舗の拡大 ○魅力ある特典の検討
	(5) モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス 利用促進及び自主財源の確保	有料広告を掲載した時刻表・ルート図の作成及び配布、バス車内への有料広告掲載	○平成 24 年度:検討 ○平成 25 年度:「河内長野市バスマップ」にて、コミュニティバスのルート、運賃などの情報を掲載した。 ○平成 26 年度:河内長野市地域公共交通会議にて、バスマップと併せて、協議、検討を進め、作成、配布する。	○効果検証

2.公共交通を守り育てるための事業を実施

計画の目標：公共交通空白・不便地域の解消

事業対象	分類	具体的な取り組み	実施概要	課題
公共交通	地域に合った公共交通の検討	地域に合った公共交通の試行運行を検討	○平成 24 年度:検討 ○平成 25 年度:2 月から 3 月にかけて、地域において日頃の移動に不便を感じている方々の移動手段の確保に向け、現状を把握し、問題点の整理や解決策の検討を行うことを目的とする勉強会の開催を希望する団体を募集した。 (不便地域 3 箇所:該当自治会等 11 団体) ○平成 26 年度:希望団体と勉強会を開催した。 (5 月:1 団体、6 月:1 団体)	○勉強会の推進による地域の主体性向上

➤ 河内長野市における公共交通をとりまく課題

河内長野市ではこれまでに様々な取り組みを実施してきましたが、依然として以下のような課題が残されています。

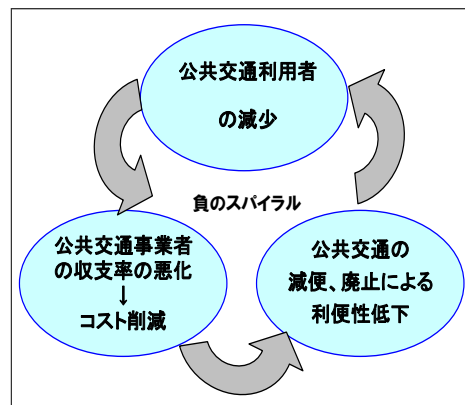
◆ 公共交通利用者数の維持・発展

公共交通の利用者数は減少傾向にあります。利用者数の減少により、交通事業者の収支が悪化し、コスト削減による減便、路線廃止等によって利便性が低下し、さらに利用者が減少するといった負のスパイラルに陥る可能性があります。

モックルコミュニティバスは上限運賃を200円としてから利用者が増加したものの、近年は減少に転じており、さらなる維持・発展が必要となっています。

また、楠ヶ丘地域の乗合タクシーは、地域主体の取り組みにより、運行開始当初よりも収支率が改善しましたが、平成25年度時点で約75%と収支率100%には達しておらず、今後も継続的運行を図るため、利用者数の維持・発展が必要です。

このような状況を踏まえ、今後も公共交通利用者数を維持・発展させ、公共交通のネットワークや利便性を維持・発展させていくことが課題となります。



◆ 公共交通空白・不便地域の解消

市内には公共交通空白・不便地域が存在していますが、これらの地域では車が運転できない場合は、生活に必要な移動や外出機会が制約されることとなります。地域として存続していくためには交通手段の確保が必要不可欠であるため、既存の公共交通のネットワークを維持するとともに、ニーズに対応した見直し・再編や、公共交通空白・不便地域へ新たに公共交通を導入する等、公共交通空白・不便地域を解消していくことが課題となります。

◆ まちづくりとの連携

河内長野市においては、移動の際の交通手段は自動車は半数弱に対して、鉄道及びバスの公共交通は2割弱と少なくなっています。公共交通が存在しない又は不便な地域は自動車への依存度が高くなり、これによって商業施設や生活関連施設等が鉄道駅周辺に集積するのではなく、幹線道路沿線等に拡散した自動車型のまちの構造となり、ますます自動車への依存度が高くなる恐れがあります。

しかし、今後、高齢化が進行し、自動車で移動できなくなると、公共交通の重要性が高くなることから、自動車に過度に依存しないまちの構造へと転換するとともに、公共交通を維持・発展させていく必要があります。

そのため、道路や住宅等の都市計画施策、環境面での取り組み、観光や商業施策など、様々なまちづくり施策と連携をして、実施する必要があります。

3. 第3期形成計画の基本方針

公共交通の現状・問題点と課題を踏まえて、基本方針を以下のように設定します。

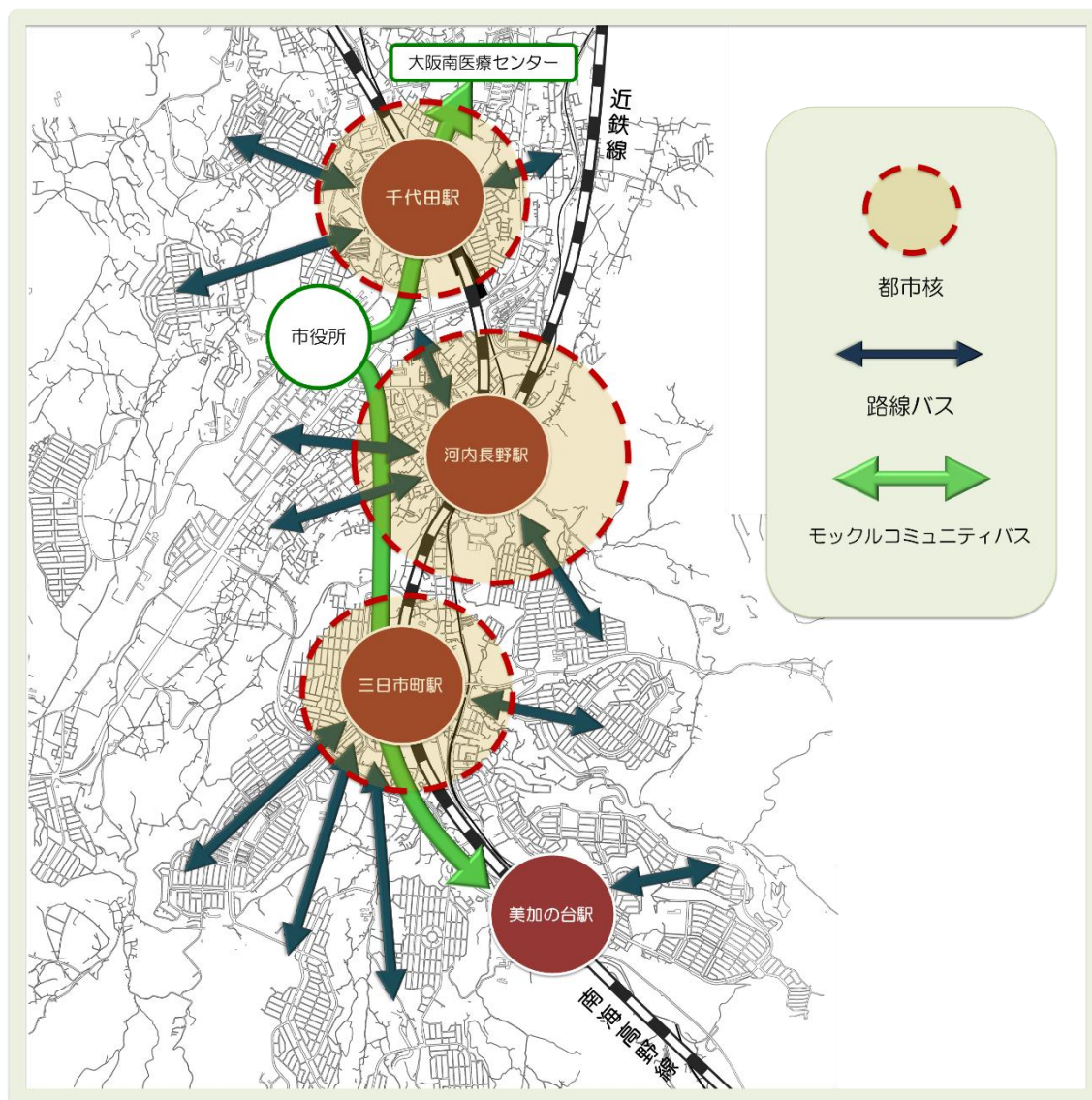
➤ 現状・問題点と課題を踏まえた基本方針

分類	現状・問題点	課題
公共交通ネットワーク	・公共交通の空白・不便地域が存在	公共交通利用者数の維持・発展 ・人口は減少するが、公共交通の利便性を確保するためには、利用者数の維持・発展が必要 ・市民や来訪者が利用しやすい公共交通を構築し、発展を図る
人口	・総人口は平成12年をピークに減少 ・将来は人口減少しつつ高齢者人口が増加する見通し	
公共交通利用者数	・鉄道、バスとも平成3年をピークに減少傾向 ・モックルコミュニティバスは増加傾向となっていたが、近年減少傾向に転じている ・モックルコミュニティバスは休日には平日に比べて利用者数が少ない ・日野・滝畑コミュニティバスは平成17年度以降減少し、平成22年度以降は微増と微減を繰り返している ・楠ヶ丘地域の乗合タクシーは前年同月に比べて増加傾向	公共交通空白・不便地域の解消 ・地域が存続するためには、免許や自動車を持たない市民も生活可能な移動環境の確保が必要
交通手段	・交通手段分担率は、自動車が増加し、鉄道、バス、徒歩が減少傾向	
市民意向	・バスの改善点は、「一日の便数」が最も多くなっており、次いで「運賃」「運行時間帯」「自宅からバス停までの距離」「運行ルート」の順に多い	まちづくりとの連携 ・既存の鉄道網や地形を踏まえ、自動車に過度に依存しない施設配置等、まちづくりとの連携が必要

基本方針：持続発展できる公共交通を確保するための取り組み

- 少子高齢化等の動向を踏まえた、誰もが利用しやすい公共交通を目指した利用促進
- 関係者と協働し、地域が主体となった公共交通等の運行確保
- 地域別まちづくりと一体化した公共交通のあり方の検討

➤ 本市の基本とする交通体系

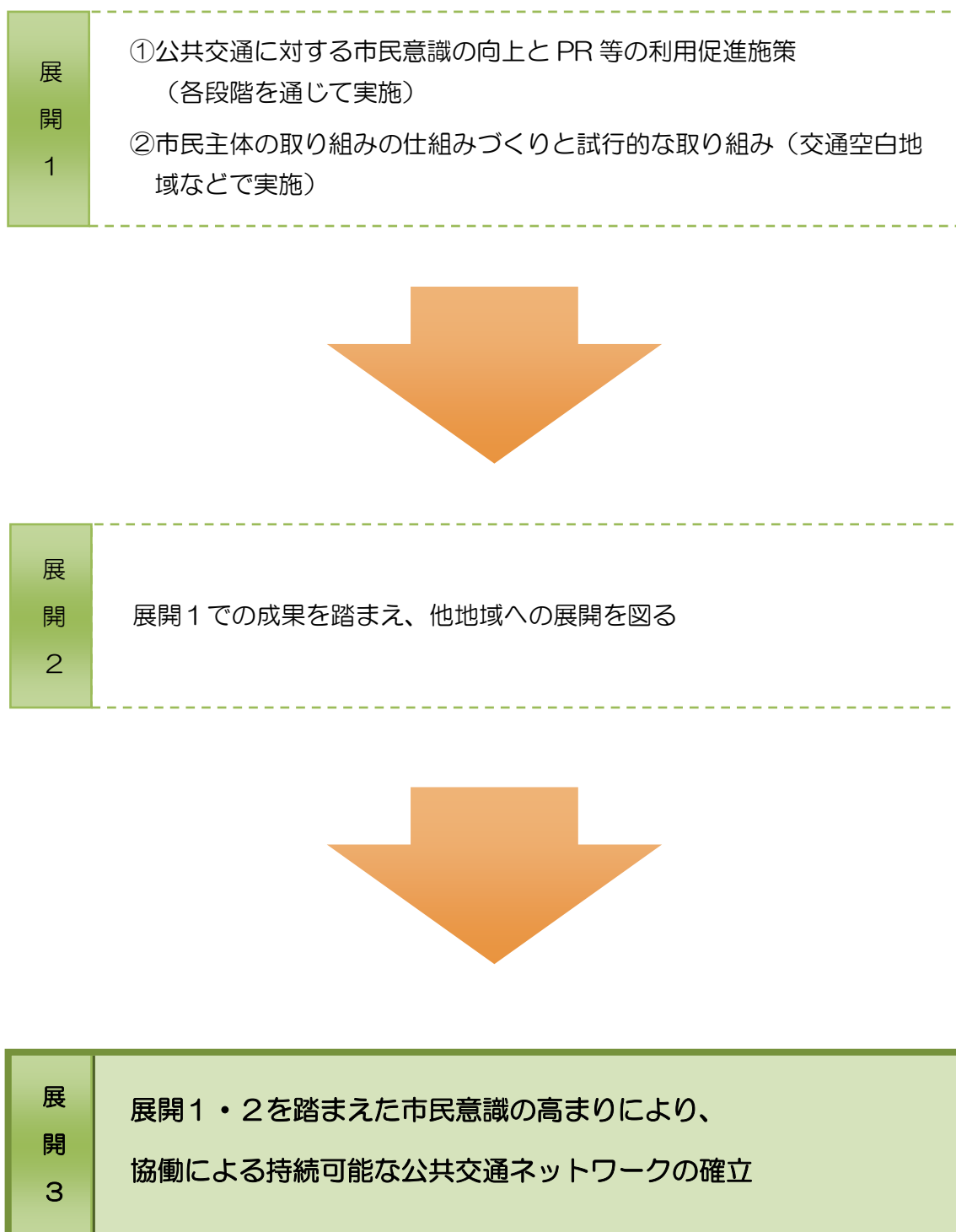


本市の交通体系は、鉄道の主要駅である千代田駅・河内長野駅・三日月町駅周辺エリアを都市計画マスタープランにおいて都市核と位置付けており、この都市核を中心にバス路線網が形成されています。これらの主要駅に美加の台駅を加えた4駅のエリアをモックルコミュニティバスが結んでおり、主に市役所、図書館、病院などの公共施設へのアクセス充実に図っています。

本市の交通体系の基本方針は、現状の都市核に公共交通が集積している交通体系の維持・充実に図り、それぞれの都市核が交通結節点として鉄道・バスなどへ円滑に乗り継ぐことができる交通体系を目指します。

➤ あり方の展開スケジュール

本計画は「河内長野市公共交通のあり方」（平成20年10月策定）に基づく展開スケジュール3に位置付けます。

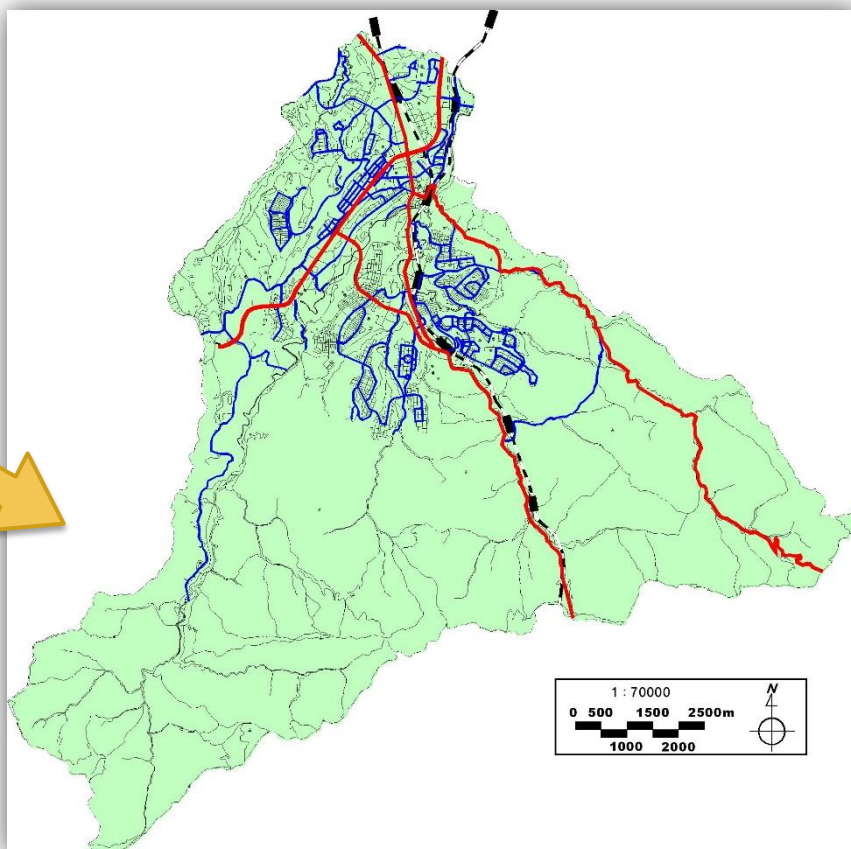


4. 第3期形成計画の区域

河内長野市全域



【河内長野市域図】



5. 第3期形成計画の期間

第3期河内長野市地域公共交通網形成計画の計画期間は、平成27年度～平成29年度の3年間とします。

第3期河内長野市地域公共交通網形成計画				
第1期	第2期	27年度	28年度	29年度
21～23年度	24～26年度			

6. 第3期形成計画の目標

1 バス利用者数の確保

バス利用者が減少傾向にある状況の中、本計画に基づく取り組みを行うことにより、少なくとも現状（平成25年度）のバス利用者数以上を確保することを目指します。

- 現状（平成25年度）のバス利用者数以上を確保

2 公共交通空白・不便地域の解消

本計画では、住民が主体的に取り組む要望のある空白・不便地域において、最適な運行形態等を協議して試行運行等を行い、公共交通空白・不便地域を解消することを目指します。

公共交通空白地域は公共交通利用可能エリア外の地域であり、公共交通不便地域は公共交通利用可能エリアですが、駅から比較的近いものの地形や道路条件などからバス路線が無く高齢者の方などの移動が不便な地域です。

なお、上記に加えて「平日に8便以上の公共交通の運行本数がある駅、バス停」と条件を設定していますが、平成26年時点では、市内の鉄道、バスともこの条件を満たしています。

- （山間地を除く）公共交通空白＋不便地域の解消

公共交通空白地域：駅から800m、バス停から400m以上のエリア

公共交通不便地域：駅から400m、バス停から400m以上のエリア

第3期形成計画のポイント

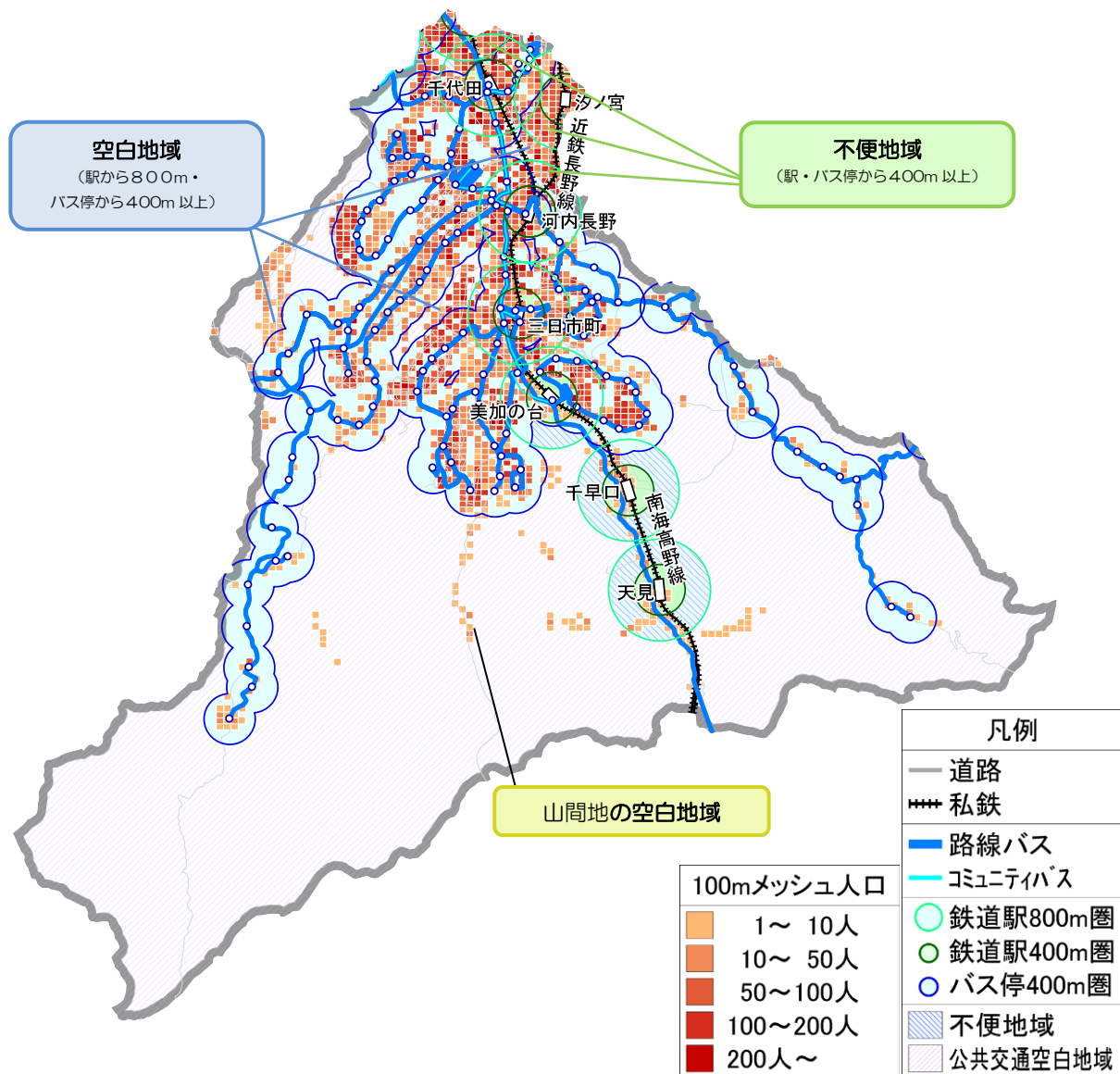
公共交通空白・不便地域の見直しによるサービス向上

近年、さらなる高齢化の進展により、鉄道駅やバス停までの徒歩移動が困難となっていると考えられることから、第3期形成計画より、サービス水準のさらなる向上を図るため、解消を図るべき公共交通空白・不便地域のエリア設定を下記のように見直すこととしました。

表 公共交通空白地域、不便地域の変更内容

項目	第1期、第2期連携計画における設定	第3期形成計画における設定
公共交通空白地域	駅から <u>1,000m</u> 、 バス停から <u>500m</u> 以上のエリア	駅から <u>800m</u> 、 バス停から <u>400m</u> 以上のエリア
公共交通不便地域	駅から <u>500m</u> 、 バス停から <u>500m</u> 以上のエリア	駅から <u>400m</u> 、 バス停から <u>400m</u> 以上のエリア

※河内長野市内は鉄道、バスとも平日に8便以上の公共交通の運行本数がある



【公共交通空白・不便地域】

7. 事業の概要及び事業の実施主体に関する事項

第3期形成計画の ポイント

第3期形成計画における多様な取り組み

方針に沿って目標を達成するために取り組むべき事業について、事業の対象別に取り組みを示します。

方針	計画の 目標	事業対 象	分類	具体的な取り組み
1. 公共交通 利用促進策 の実施	バス利用者 数の確保	(1) 公共 交通全般	① 公共交通利用促進の 啓発	(a) バスマップの作成・配布
				(b) モデル的な取り組みを他地域へ啓発
				(c) 公共交通イベントの実施 new!
			② 観光との連携	観光資源と路線バスを活用した取り組みの実施
			③ 商業施設との連携	商業施設等と連携した特典の提供等の検討
			④ 車両のバリアフリー化	ノンステップバス導入の推進
			⑤ 周辺市との連携	周辺市との連携による効率的、効果的なバス路線構築の可能性検討 new!
		(2) 路線 バス	① 料金支払い時の 利便性向上	IC カードの導入促進
			② 乗車運賃の割引	(a) 乗継運賃値下げの検討 new!
				(b) 千代田線における上限200円運賃の試行運行継続と、他路線への展開を検討
			③ バス停までのアクセス 性向上	フリー乗降導入指針の作成及びフリー乗降の展開
			④ バスの情報提供	(a) バスロケーションシステム導入の検討 new!
				(b) 携帯電話等に対応した時刻表、ルート図などの提供 new!
			⑤ 新規路線導入の検討	(a) 深夜バスの運行を検討
				(b) 路線バスの運行
		(3) モック ルコミュニ ティバス	① 利用促進PR	(a) 車内でのPR
				(b) 市役所、バス停周辺施設、店舗等でのPR
			② 乗車運賃の割引	(a) 同伴者割引拡大の検討
				(b) 上限200円運賃の本格運行
		(4) 日野・ 滝畑コミュニ ティバス	沿線施設と連携した利用 促進	沿線観光施設、商業施設等と連携・タイアップによる割引特典等による利用促進の検討
2. 公共交通 を守り育てる ための事業 を実施	公共交通空 白・不便地 域の解消	公共交通	地域に合った 公共交通の検討	(a) 地域主体の公共交通の運行継続条件の検討 new!
				(b) 地域に合った公共交通の試行運行を検討

方針：1. 公共交通利用促進策の実施

計画の目標：バス利用者数の確保

事業対象：(1)公共交通全般

分類：①公共交通利用促進の啓発

(a) バスマップの作成・配布

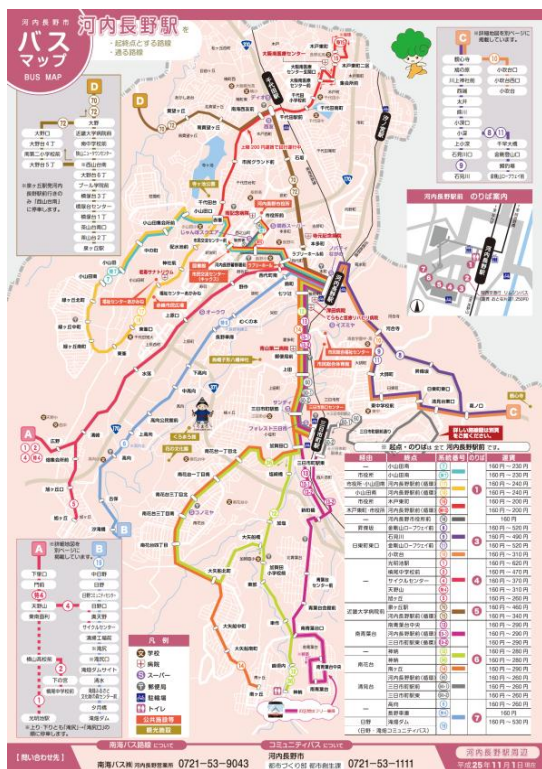
どのバスへ乗ればどこへ行けるのかわかりにくいことから、系統別のバスルートが判別できるバスマップを作成・配布します。

- 地図ベースで系統別のバスルートが判別できるバスマップを作成し、市内各所や転入者、観光来訪者等に配布

現在、河内長野市にはバス系統図と観光マップのバス路線はあるものの、地図ベースでバスの系統が把握できるマップが無いため、バスマップを作成して配布します。

〔河内長野市で平成 25 年に配布したバスマップの例〕

地図ベースに発着する鉄道駅別に、系統別のルートがわかるバスマップと、バスから鉄道へ乗り継ぎ便利な鉄道駅のダイヤを配布。



河内長野市内 鉄道時刻表

南海高野線・近鉄長野線

南海

南海高野線 河内長野駅 高野山方面													近鉄長野線 河内長野駅 高野山方面												
平日・土曜													平日・土曜												
1	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	1	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	
2	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	2	10:10	10:15	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	
3	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	3	10:20	10:25	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	
4	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	4	10:30	10:35	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	
5	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	5	10:40	10:45	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	
6	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	6	10:50	10:55	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	
7	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	7	11:00	11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	
8	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	8	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	
9	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	9	11:20	11:25	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	
10	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	10	11:30	11:35	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	
11	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	11	11:40	11:45	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	
12	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12	11:50	11:55	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	
13	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13	12:00	12:05	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	
14	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	14	12:10	12:15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	
15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	15	12:20	12:25	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	
16	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	16	12:30	12:35	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	
17	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	17	12:40	12:45	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	
18	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	18	12:50	12:55	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	
19	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	19	13:00	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	
20	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	20	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	
21	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	21	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	
22	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	22	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	
23	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	23	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	
24	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	24	13:50	13:55	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	
25	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	25	14:00	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	
26	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	26	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	
27	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	27	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	
28	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	28	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	
29	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	29	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	
30	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	30	14:50	14:55	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	
31	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	31	15:00	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	
32	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	32	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	
33	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	33	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	
34	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	34	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	
35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	
36	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	36	15:50	15:55	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	
37	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	37	16:00	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	
38	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	38	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	
39	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	39	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	
40	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	40	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	
41	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	41	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	
42	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	42	16:50	16:55	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	
43	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	43	17:00	17:05	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	
44	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	44	17:10	17:15	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	
45	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	45	17:20	17:25	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	
46	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25	46	17:30	17:35	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	
47	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25	18:30	18:35	47	17:40	17:45	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25	18:30	
48	17:50	17:55	18:00	18:05	18:10	18:15	18:20	18:25																	

〈バスマップに対する声〉

出典:河内長野市HP

実施予定時期	平成 27 年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

以下、同様に取り組み内容を作成予定

8. おわりに

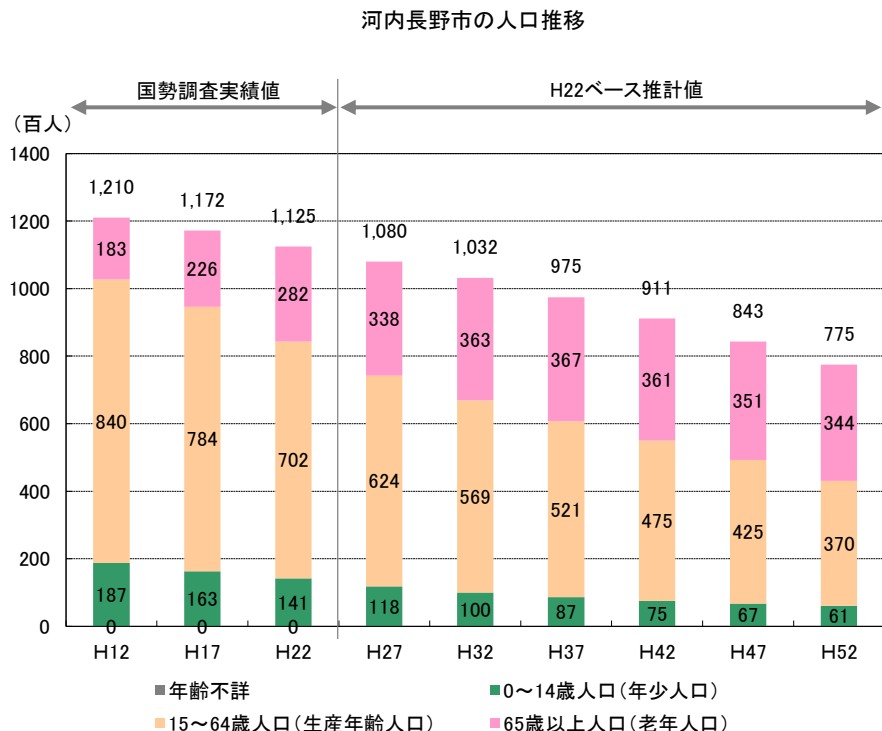
これまで、河内長野市では市民や来訪者が利用しやすい公共交通の構築や、それによる地域の交流、活性化を目指して、地域と連携しながら公共交通の維持・発展に取り組んできました。

バスマップの配布、モックルコミュニティバスの上限200円運賃や同伴者割引、楠ヶ丘地域における乗合タクシー運行や公共交通空白・不便地域との勉強会等、様々な取り組みによりモックルコミュニティバスや乗合タクシーの利用者数は増加傾向となっています。

一方で、路線バスの利用者数は減少傾向となっており、また、人口問題研究所により推計された将来人口は、高齢者は微増する一方生産年齢人口や年少人口が大幅に減少する見通しとなっています。人口が減少すると、それに伴って公共交通の利用者数も減少することが想定され、利便性が高い公共交通やバスネットワークの維持・発展が困難になると考えられます。

このような状況を踏まえて、河内長野市としての将来都市像や、それを実現するための政策を検討し、自動車に過度に依存しない、誰もが安心して生活するとともに来訪者も多く訪れ、活気あるまちづくりを目指す必要があります。こうした取り組みは交通だけではなく、総合計画や都市計画マスタープランで位置づける必要があることから、次期計画策定時に分野横断的に連携する必要があります。

また、今回の地域公共交通網形成計画は目標年次が3年間と短期的に実現可能な取り組みを検討したものです。目指すべき将来像やまちづくり政策が明確になった後は、それらを反映した公共交通の長期的な計画が必要になると考えられます。



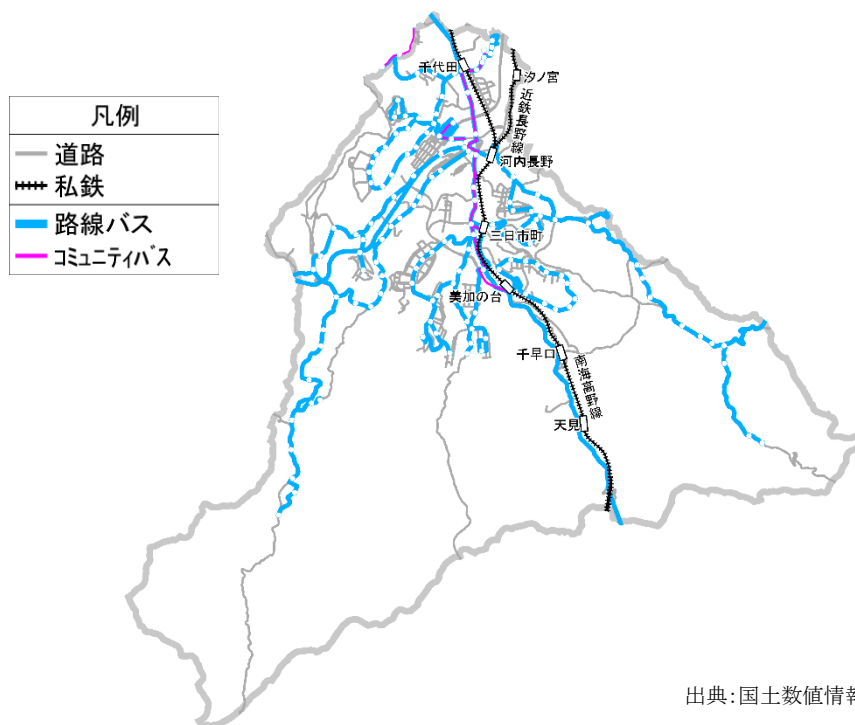
資料: 国立社会保障・人口問題研究所

参考データ集：河内長野市における公共交通をとりまく現状

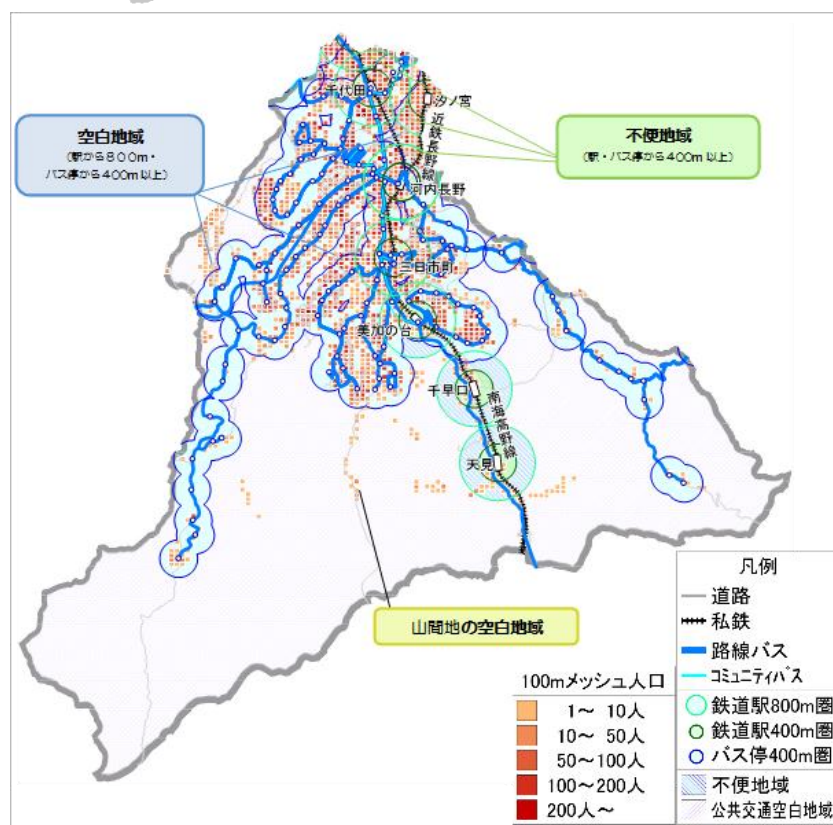
➤ 河内長野市における公共交通をとりまく現状

①河内長野市における公共交通ネットワークの状況

河内長野市内では鉄道は南海電気鉄道と近畿日本鉄道が運行しており、駅と郊外をつなぐように放射状にバス（南海バス）が運行されていますが、一部公共交通の空白・不便地域が存在しています。



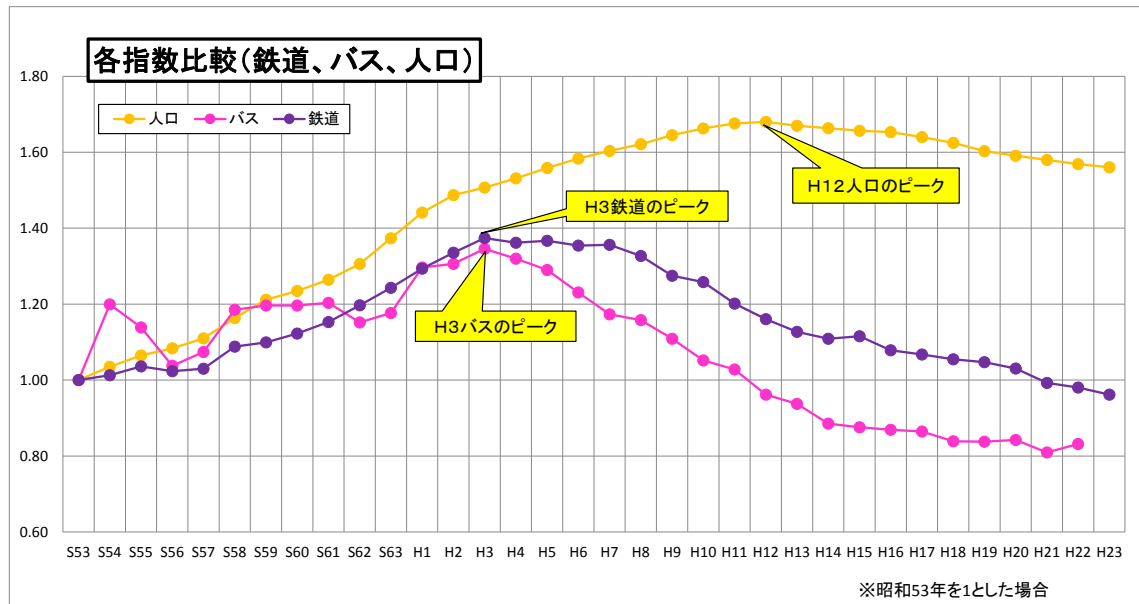
出典：国土数値情報（原典資料は平成22年）



【公共交通空白・不便地域】

②人口、公共交通利用者数の推移

河内長野市の人口は平成12年以降減少しており、鉄道とバスの利用者は平成3年以降減少傾向となっています。

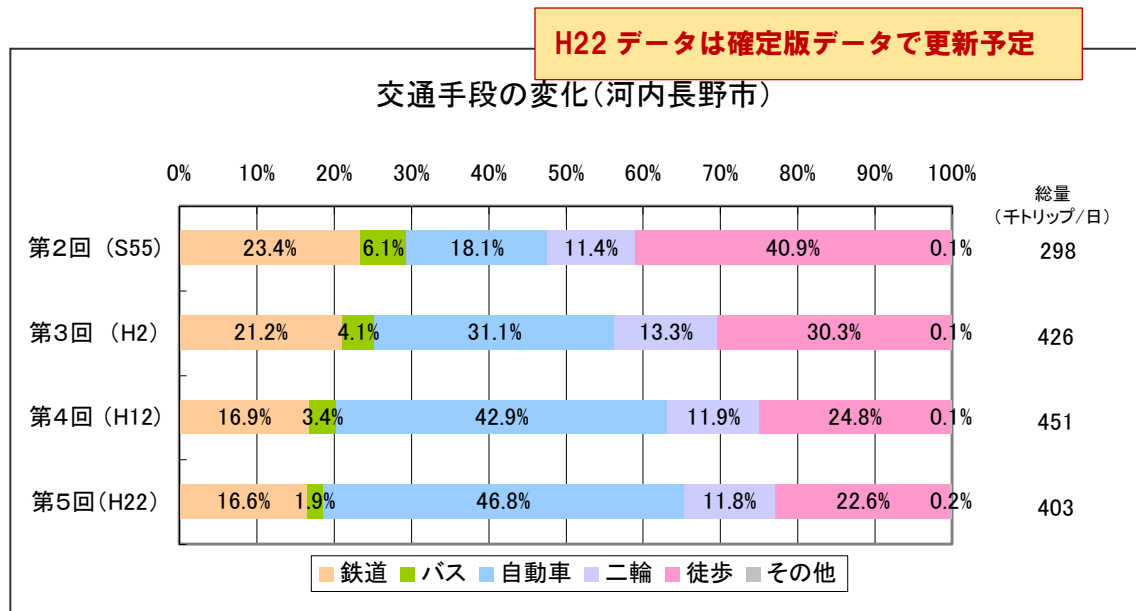


※人口、鉄道は河内長野市統計書

出典:河内長野市公共交通のあり方

③交通手段分担率の変化

自動車は増加傾向にある一方、鉄道、バスの分担率は減少しています。

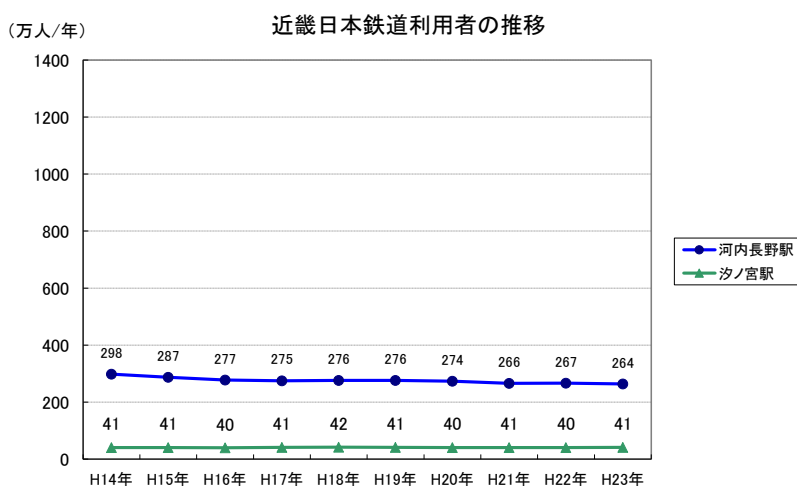
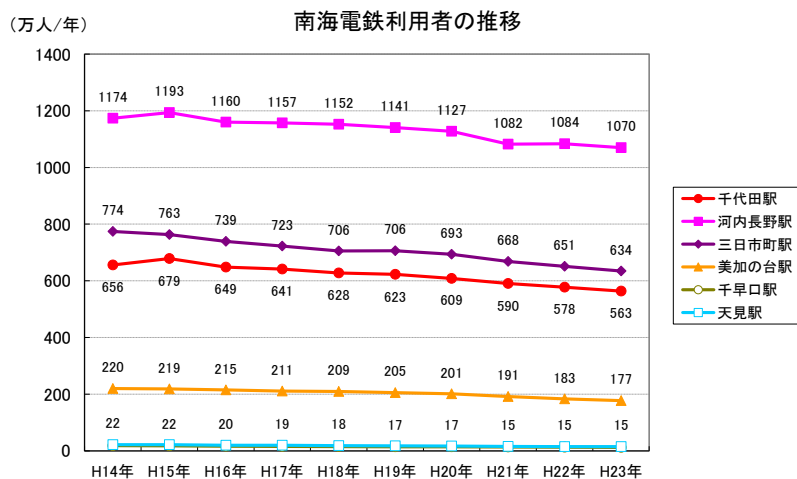


資料:第2～4回は河内長野市公共交通のあり方、第5回は近畿圏パーソントリップ調査速報版(大阪府HP)

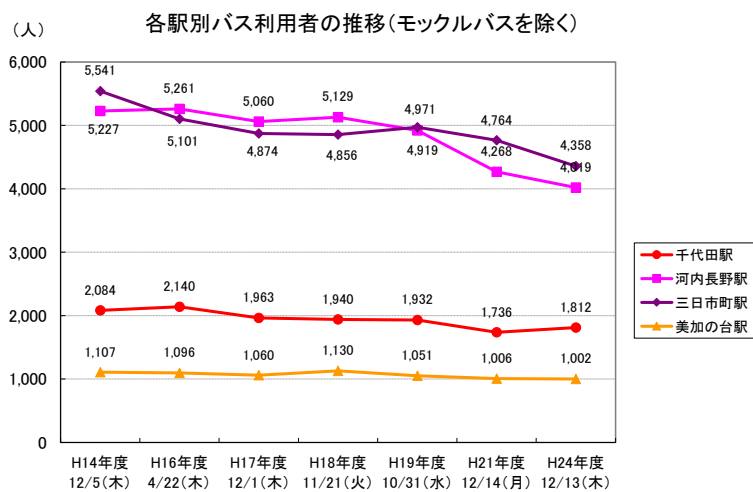
④駅別の鉄道、バス利用者数の推移

駅別の鉄道利用者数は南海河内長野駅が最も多くなっていますが、平成14年以降減少傾向となっています。また、三日市町駅、千代田駅、近鉄河内長野駅も減少傾向となっています。

バスの利用者数も全体的に減少傾向ですが、特に河内長野駅は平成19年度以降、減少しています。



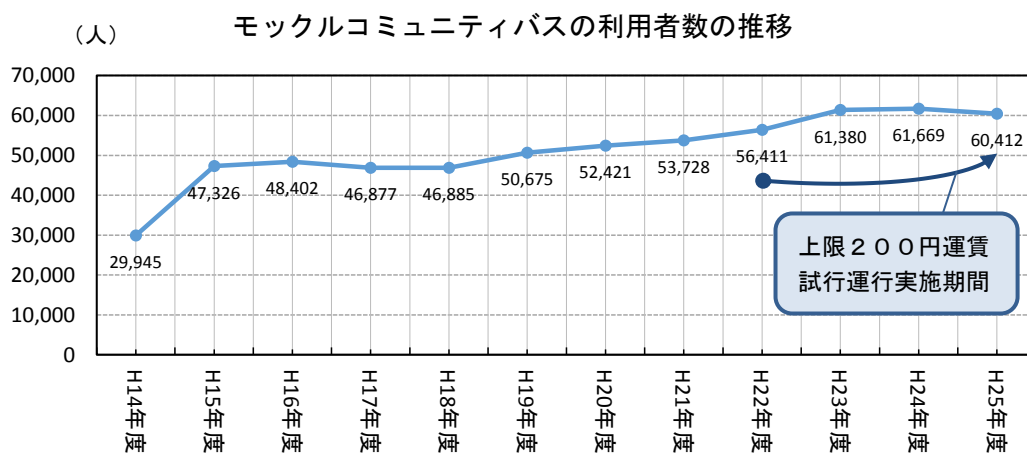
出典:河内長野市統計書



出典:南海バス

⑤モックルコミュニティバスの利用者数の推移

モックルコミュニティバスでは、平成22年4月より上限200円運賃の試行運行を実施し、利用者は増加していましたが、平成24年から25年にかけては微減しています。

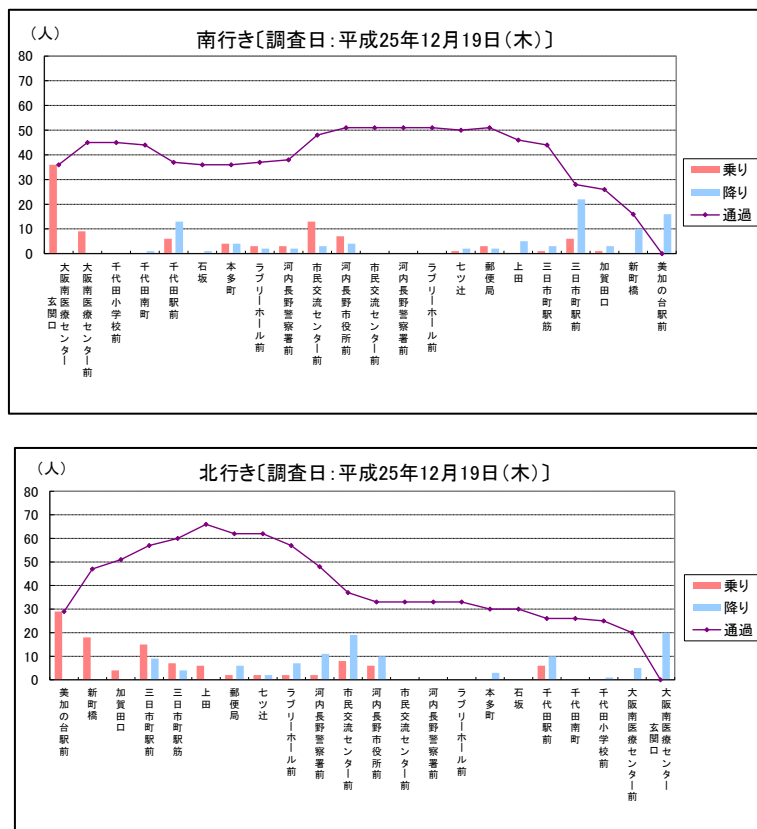


資料:河内長野市調べ

⑥モックルコミュニティバスの利用状況〔平日・休日別〕

モックルコミュニティバスは南行きは大阪南医療センター玄関口や市民交流センターで乗車が比較的多く、三日市町駅や美加の台駅、千代田駅といった鉄道駅で降車が多くなっています。また、北行きは美加の台駅、新町橋、三日市町駅での乗車が多く、大阪南医療センター玄関口、市民交流センターでの降車が多くなっています。

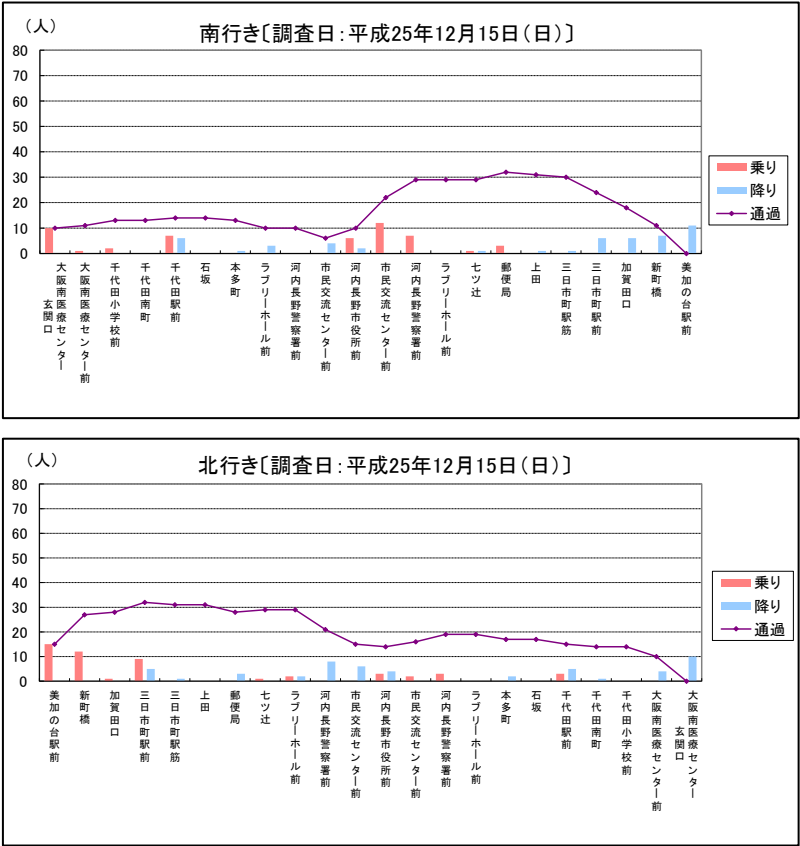
【平日】



資料:河内長野市調べ

休日は平日に比べて乗降人数が少なく、南行きは市民交流センターや大阪南医療センター玄関口での乗車が多く、美加の台駅での降車が多くなっています。また、北行きは美加の台駅や新町橋での乗車が多く、大阪南医療センター玄関口での降車が多くなっています。

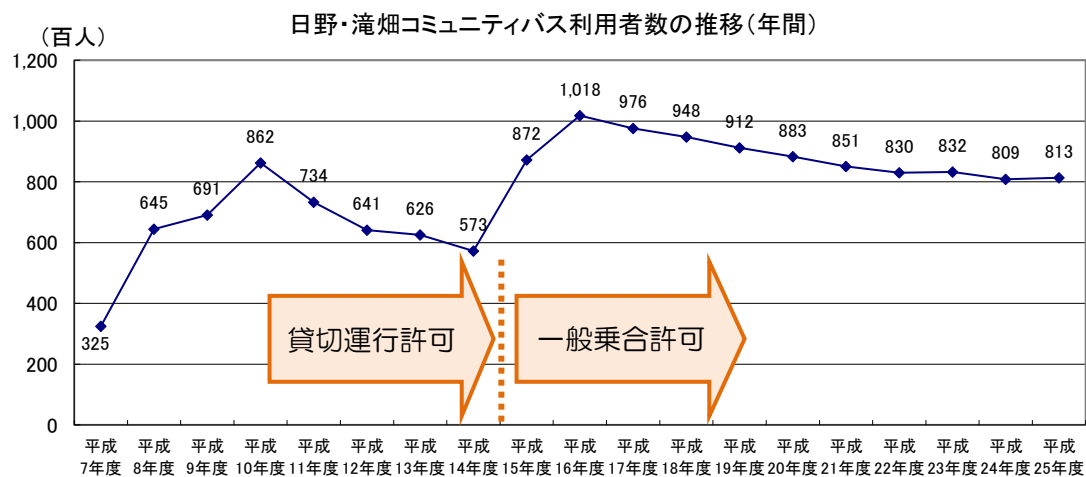
【休日】



資料:河内長野市調べ

⑦日野・滝畑コミュニティバスの利用者数の推移

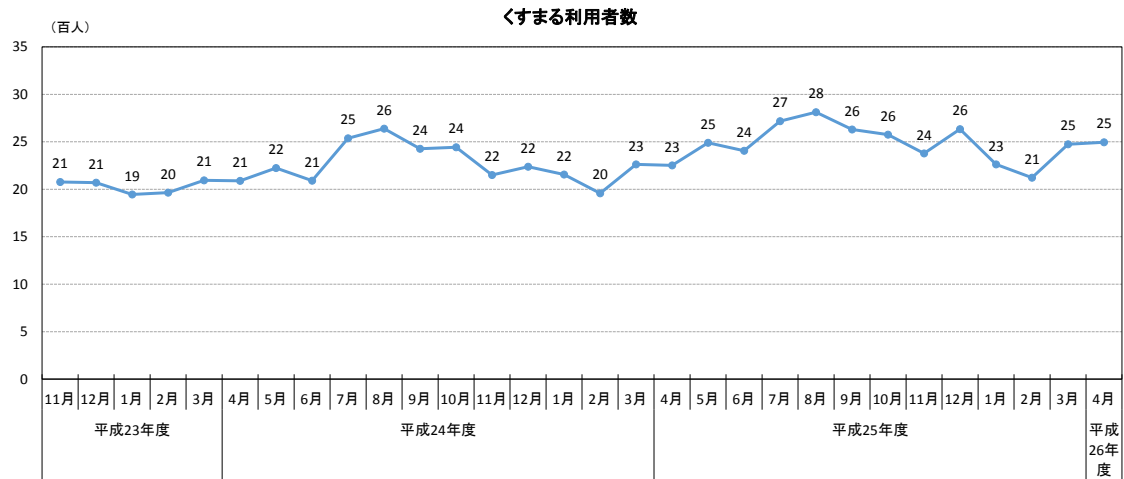
日野・滝畑コミュニティバスの利用者数は、平成10年度以降減少し、平成15年6月より貸切運行許可から一般乗合許可へ変更したことにより、15年度から16年度にかけては増加しています。平成17年度以降は、再び減少傾向となっていますが、平成22年度から平成23年度にかけては微増した後、平成24年度に微減となり、平成25年度には再び微増しています。



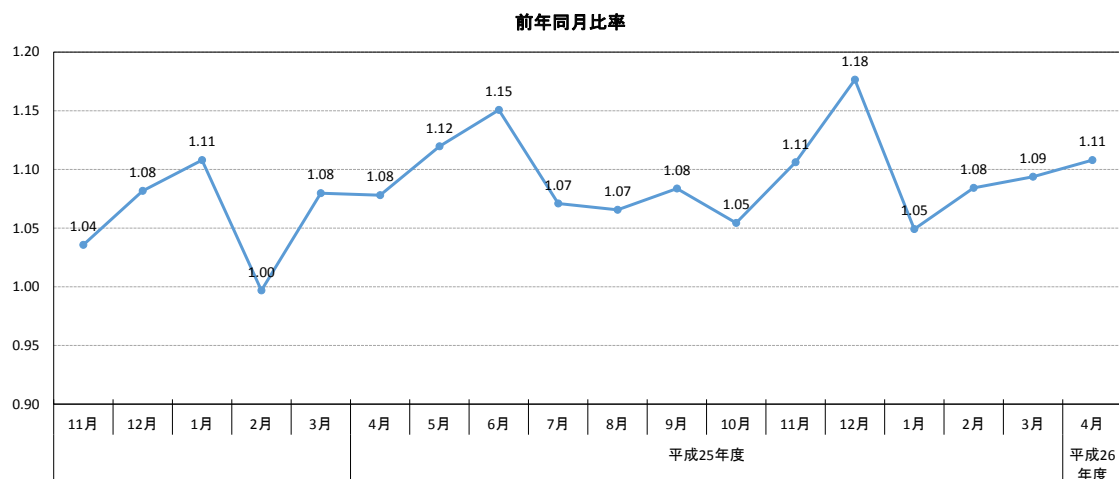
資料:河内長野市調べ

⑧楠ヶ丘地域乗合タクシーの利用者数の推移

楠ヶ丘地域の乗合タクシーは、8月が最も多く、2月が最も少なくなっていますが、前年同月で比較すると1.0以上と、増加傾向となっています。



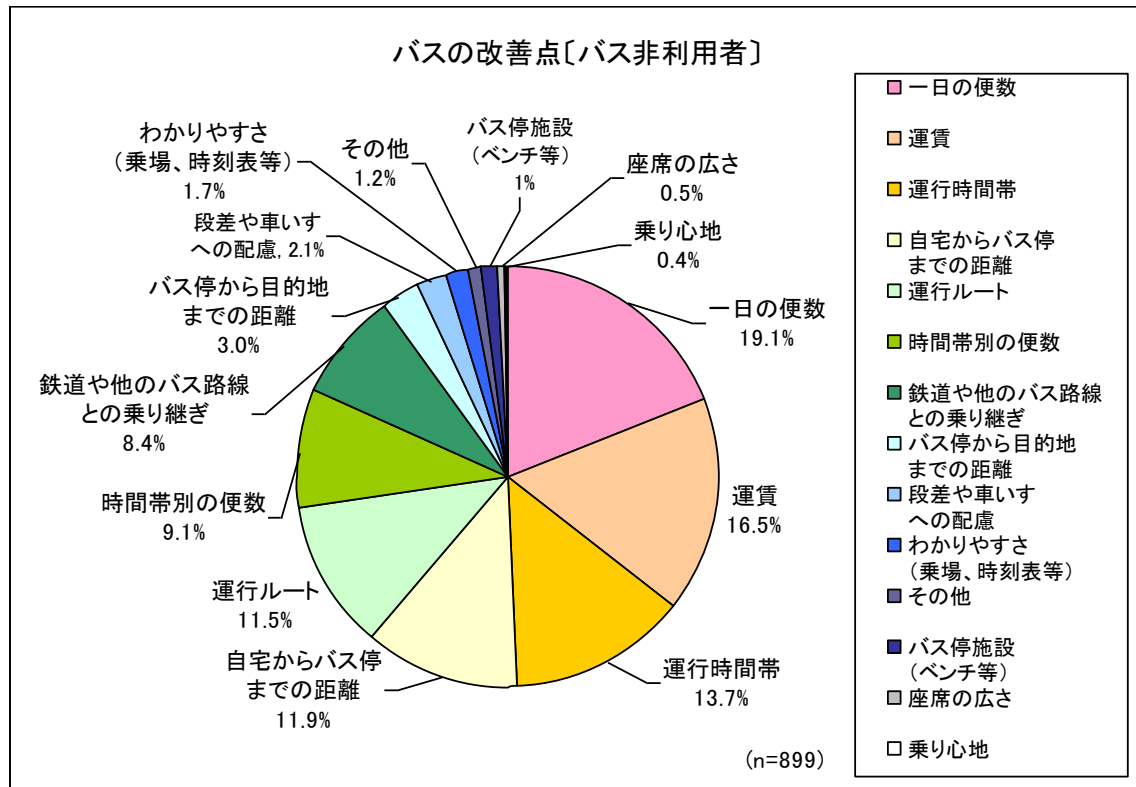
資料:河内長野市調べ



資料:河内長野市調べ

⑨バスの改善点

バスの改善点について、バスを利用していない人の意見は、「一日の便数」が約2割と最も多くなっており、次いで「運賃」「運行時間帯」「自宅からバス停までの距離」「運行ルート」となっています。



アンケートの概要: 配布数5,000人(20歳以上の世帯主)

回収数2,388人(回収率:47.76%)

出典: 河内長野市の公共交通を考えるための市民アンケート調査結果(H18年度実施)

第2期 河内長野市地域公共交通総合連携計画
～乗ってはってん公共交通～
(発展)

【平成24年度～平成26年度】

平成24年11月

河内長野市

目 次

1. 河内長野市における公共交通をとりまく現状と課題	1
➤ 河内長野市における公共交通をとりまく現状	
➤ 河内長野市における公共交通をとりまく課題	
2. 第2期連携計画の基本方針	8
➤ 基本方針	
➤ あり方の展開スケジュール	
➤ 本市の基本とする交通体系	
3. 第2期連携計画の区域	11
4. 第2期連携計画の期間	11
5. 第2期連携計画の目標	12
6. 事業の概要及び事業の実施主体に関する事項	13

資料

河内長野市地域公共交通会議規約

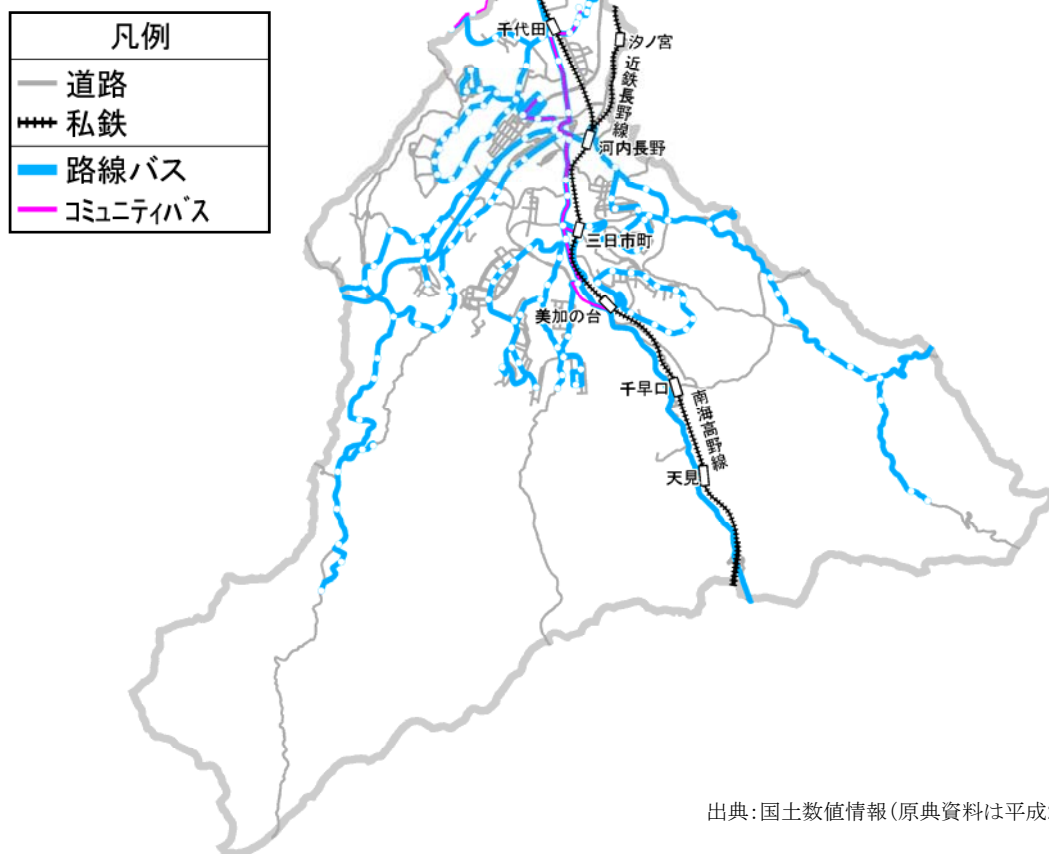
河内長野市公共交通のあり方（概要版）

1. 河内長野市における公共交通をとりまく現状と課題

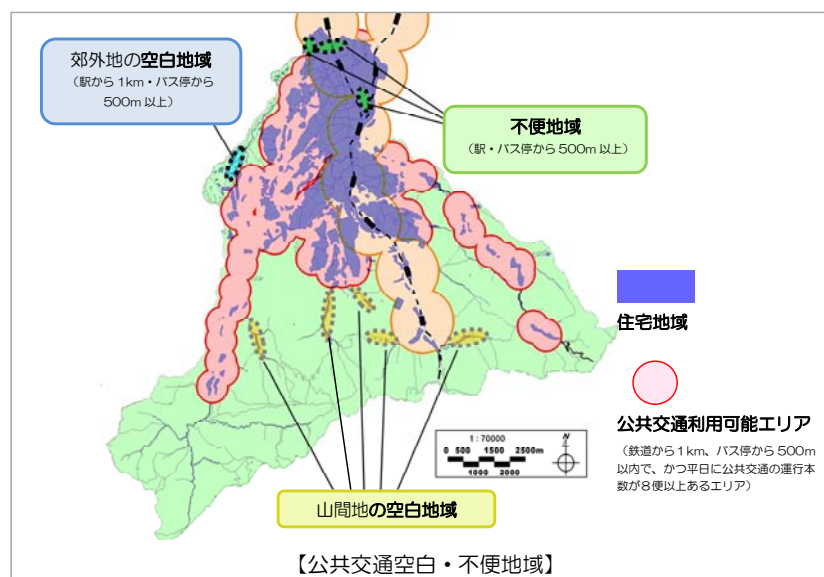
➤ 河内長野市における公共交通をとりまく現状

①河内長野市における公共交通網の状況

河内長野市内では鉄道は南海電気鉄道と近畿日本鉄道が運行しており、駅と郊外をつなぐように放射状にバス（南海バス）が運行されていますが、一部公共交通の空白・不便地域が存在しています。

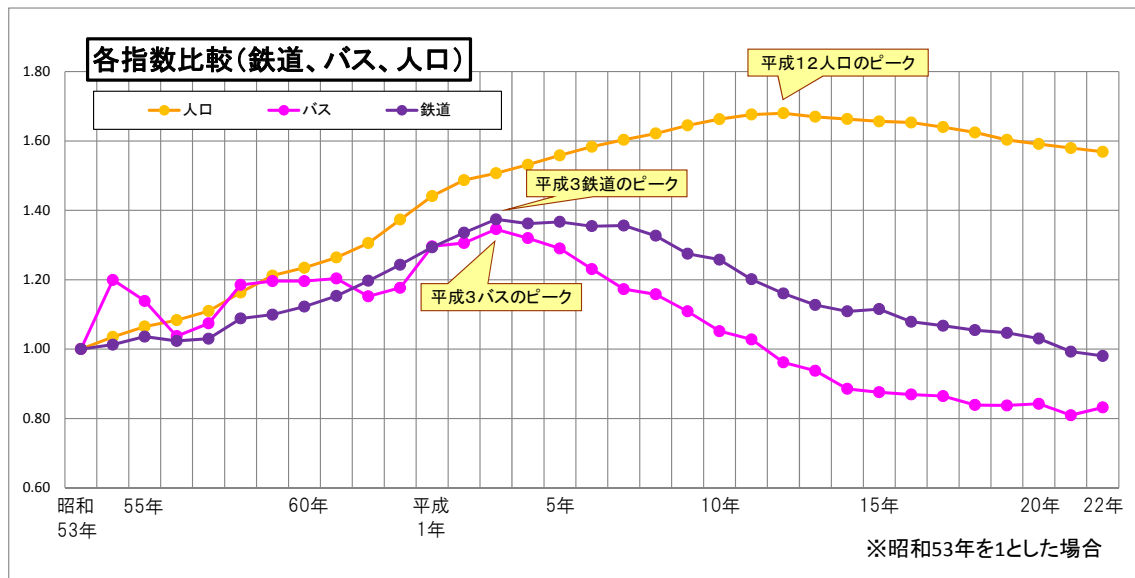


出典:国土数値情報(原典資料は平成22年)



②人口、公共交通利用者数の推移

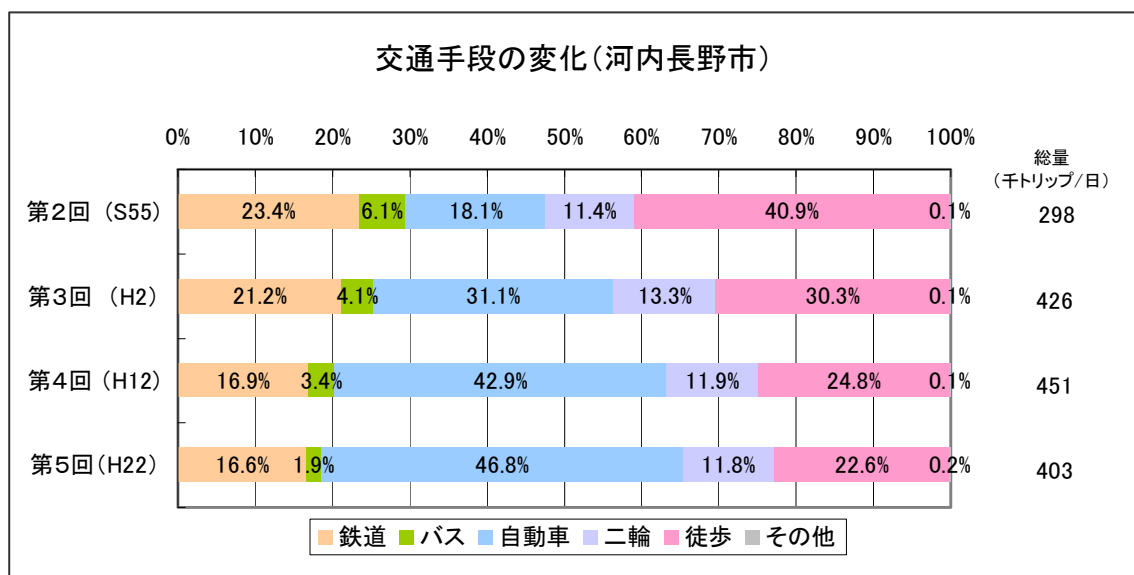
河内長野市の人口は平成12年以降減少しており、鉄道とバスの利用者は平成3年以降減少傾向となっています。



出典:河内長野市公共交通のあり方

③交通手段分担率の変化

自動車は増加傾向にある一方、鉄道、バスの分担率は減少しています。

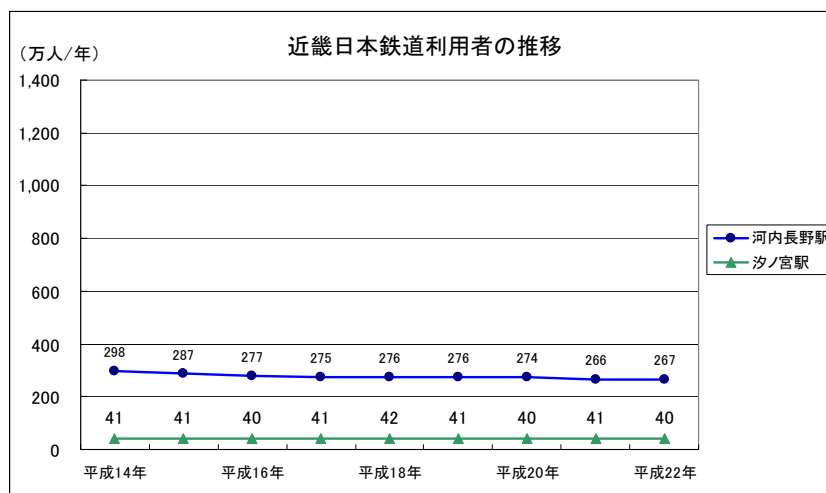
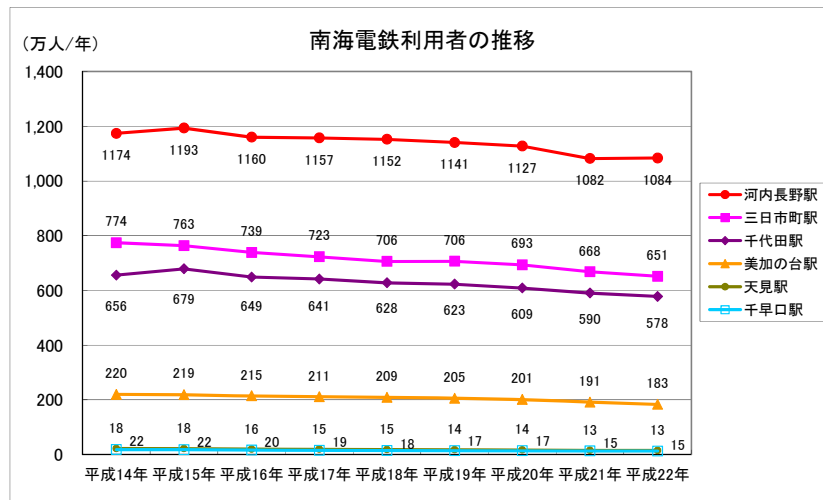


資料:第2～4回は河内長野市公共交通のあり方、第5回は近畿圏パーソントリップ調査速報版(大阪府HP)

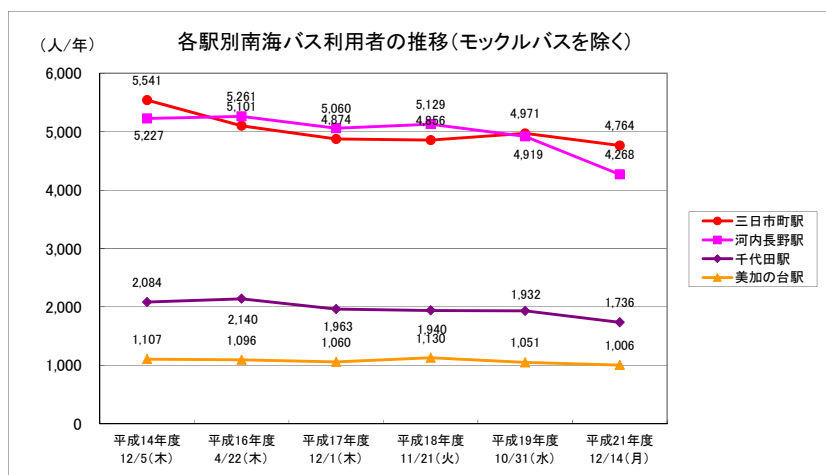
④駅別の鉄道、バス利用者数の推移

駅別の鉄道利用者数は南海河内長野駅が最も多くなっていますが、平成14年以降減少傾向となっています。また、三日市町駅、千代田駅、近鉄河内長野駅も減少傾向となっています。

バスの利用者数も全体的に減少傾向ですが、特に河内長野駅は平成19年度以降、減少しています。



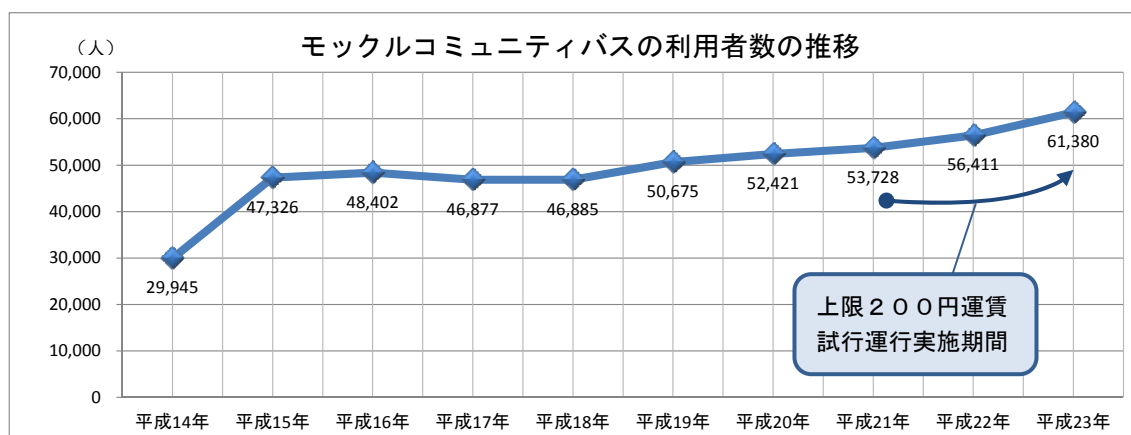
出典:河内長野市統計書



出典:南海バス

⑤モックルコミュニティバスの利用者数の推移

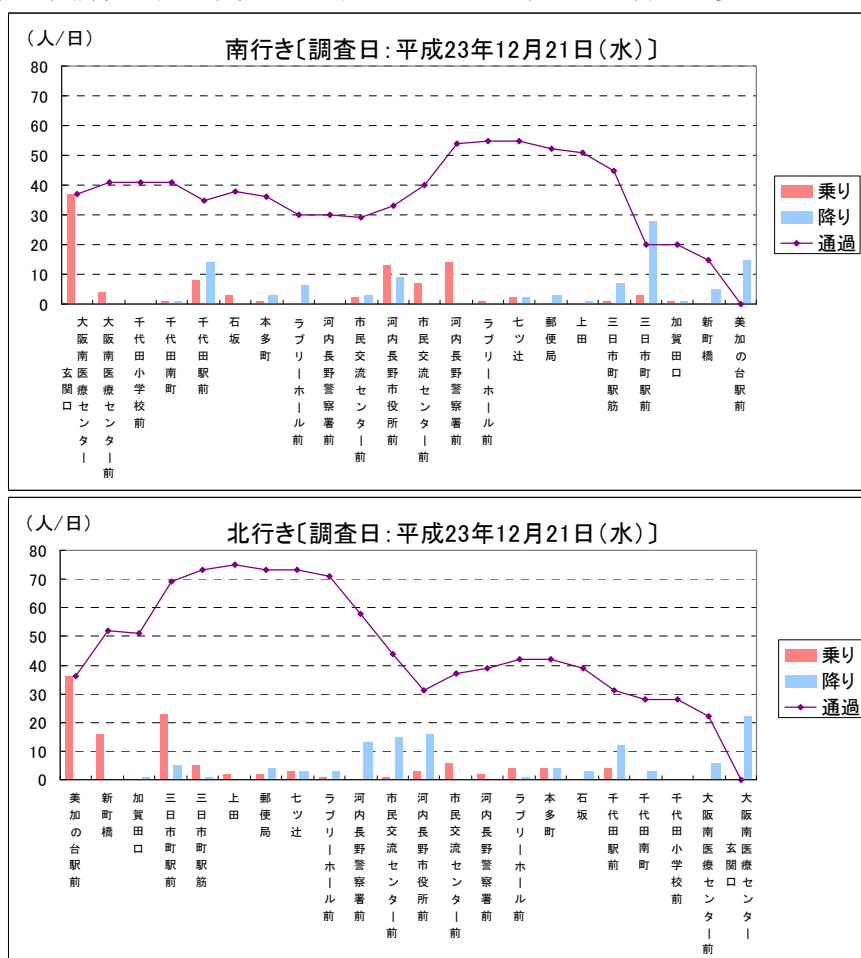
モックルコミュニティバスでは、平成22年4月より、上限200円運賃の試行運行を実施しており、利用者数は2年間でおよそ14%増加している。



資料:河内長野市調べ

⑥モックルコミュニティバスの利用状況

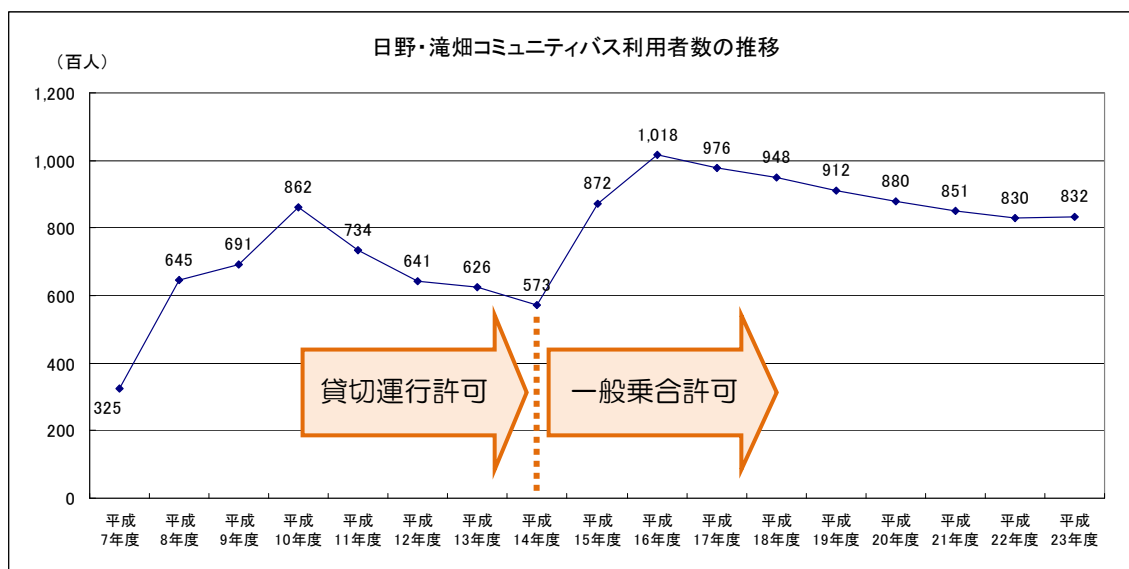
モックルコミュニティバスは南行きは大阪南医療センター玄関口や市役所、警察署で乗車比較的多く、三日市町駅や美加の台駅、千代田駅といった鉄道駅で降車が多くなっています。また、北行きは美加の台駅、新町橋、三日市町駅での乗車が多く、警察署、市民交流センター、市役所、千代田駅、大阪南医療センター玄関口での降車が多くなっています。



資料:河内長野市調べ

⑦日野・滝畑コミュニティバスの利用者数の推移

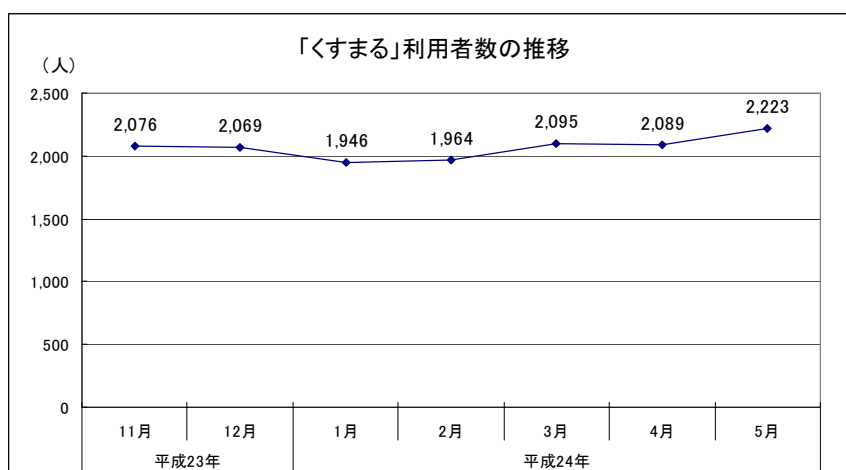
日野・滝畑コミュニティバスの利用者数は、平成10年度以降減少し、平成15年6月より貸切運行許可から一般乗合許可へ変更したことにより、15年度から16年度にかけては増加しています。平成17年度以降は、再び減少傾向となっていますが、平成22年度から平成23年度にかけては微増しています。



資料:河内長野市調べ

⑧楠ヶ丘地域乗合タクシーの利用者数の推移

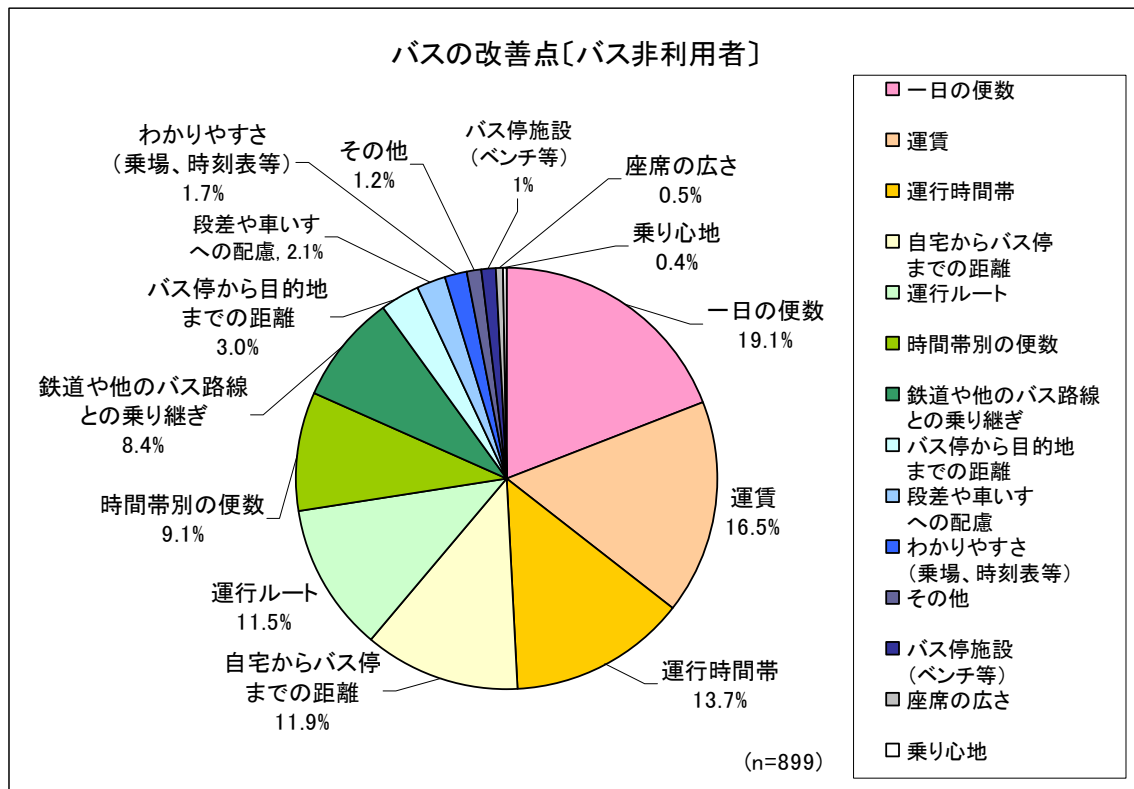
楠ヶ丘地域の乗合タクシーは、1,2月はやや減少したものの3月は増加しており、2千人前後で推移しています。



資料:河内長野市調べ

⑨バスの改善点

バスの改善点について、バスを利用していない人の意見は、「一日の便数」が約2割と最も多くなっており、次いで「運賃」「運行時間帯」「自宅からバス停までの距離」「運行ルート」となっています。



アンケートの概要:配布数5,000人(20歳以上の世帯主)

回収数2,388人(回収率:47.76%)

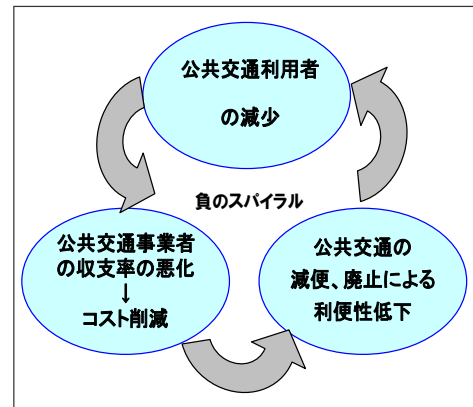
出典:河内長野市の公共交通を考えるための市民アンケート調査結果(H18年度実施)

➤ 河内長野市における公共交通をとりまく課題

◆ 公共交通利用者数の維持・発展

公共交通の利用者数は減少傾向にあります。今後人口が減少するとともに、少子高齢化に伴い通勤・通学における移動も減少すると想定されることから、ますます公共交通利用者数が減少すると考えられます。利用者数の減少により、交通事業者の収支が悪化し、コスト削減による減便、路線廃止等によって利便性が低下し、さらに利用者が減少するといった負のスパイラルに陥る可能性があります。

そのため、今後も公共交通利用者数を維持・発展させていくことが課題となります。



◆ 公共交通空白・不便地域の解消

生活するためには買い物や通院等が必要であり、これには移動が生じることとなります。市内には公共交通空白・不便地域が存在していますが、これらの地域では車が運転できない場合は、こうした生活に必要な移動や外出機会が制約されることとなります。地域として存続していくためには、交通手段の確保が必要不可欠であり、公共交通空白・不便地域を解消していくことが課題となります。

◆ まちづくりとの連携

河内長野市においては、移動の際の交通手段は自動車は半数弱に対して、鉄道及びバスの公共交通は2割弱と少なくなっています。これは、鉄道駅から離れている又は坂がある場所に住宅が立地している等、鉄道駅と住宅地の配置が関わっていると考えられます。公共交通が存在しない又は不便な地域は自動車への依存度が高くなり、これによって商業施設や生活関連施設等が鉄道駅周辺に集積するのではなく、幹線道路沿線等に拡散した自動車型のまちの構造となり、ますます自動車への依存度が高くなる恐れがあります。

しかし、今後、高齢化が進行し、自動車で移動できなくなると、公共交通の重要性が高くなることから、公共交通を維持・発展させていく必要があります。

そのため、公共交通における具体的な取り組みを実施する際には、道路や住宅等の都市計画施策、環境面での取り組み、観光や商業施策など、様々なまちづくり施策と連携をして、実施する必要があります。

2. 第2期連携計画の基本方針

➤ 基本方針

公共交通は市民生活を支える大切な交通手段ではありますが、自動車への過度の依存や少子高齢化の進展など、様々な要因から利用者の減少傾向が続く中、本市では、これからの河内長野市の公共交通をどのように守り育てていくのか、その基本的な方針として「河内長野市公共交通のあり方」を平成20年度に策定し、本市の実情に即した持続可能な公共交通の確保を目指しています。

平成21年度には、このあり方に基づく、3ヵ年（平成21年度～平成23年度）の実施計画として「河内長野市地域公共交通総合連携計画」を策定し、現状（平成20年度）のバス利用者数以上を確保、公共交通空白・不便地域の解消、協働による取り組み体制の構築を目標に掲げ、本計画に基づく取り組みを進め、持続発展できる公共交通の確保に努めてきました。

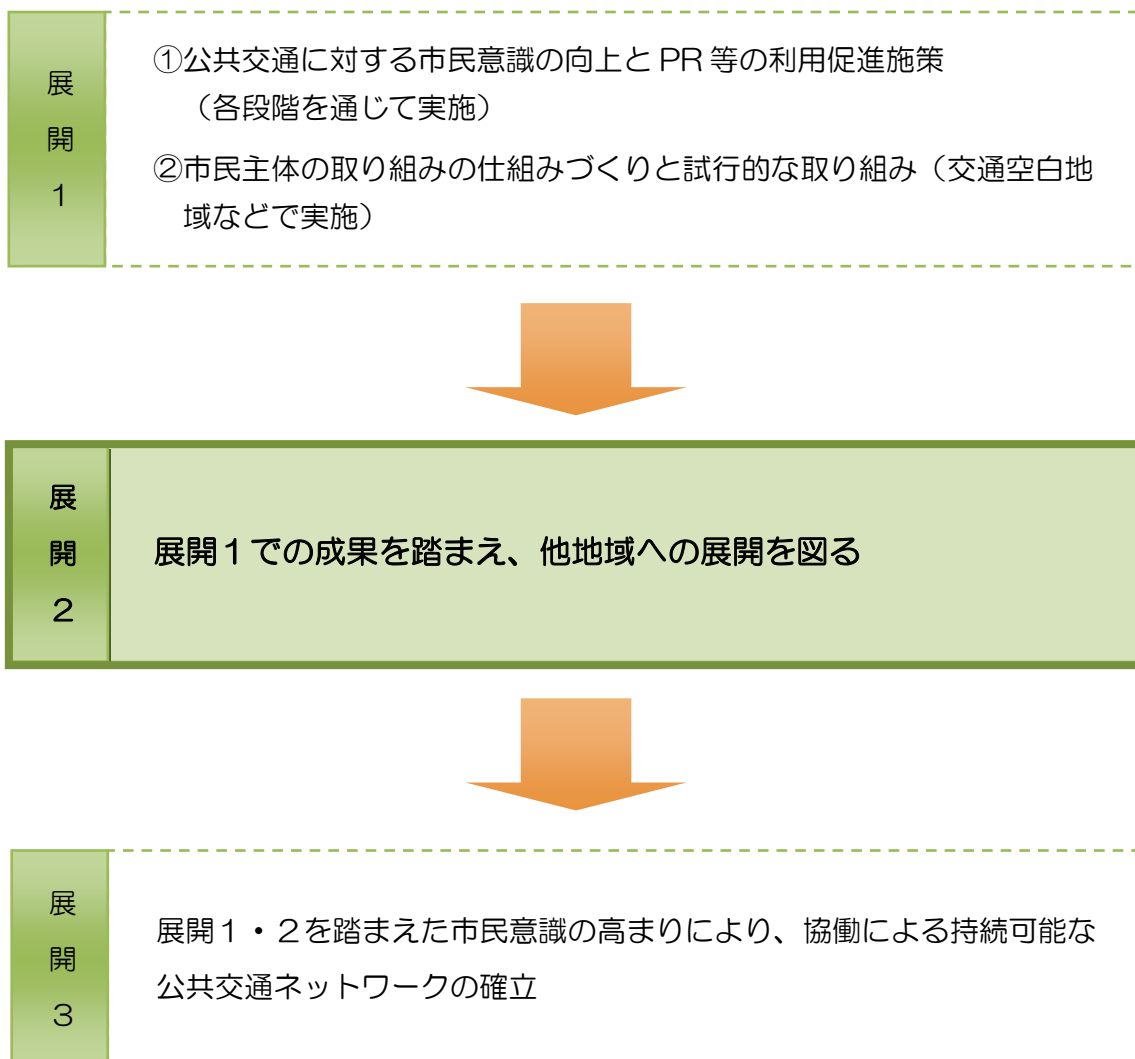
この度は、「河内長野市地域公共交通総合連携計画」の実績を踏まえて、さらなる展開を図るため、「第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画」として策定しました。

なお、本計画は「河内長野市公共交通のあり方」（平成20年10月策定）に基づく展開スケジュール2に位置付けします。

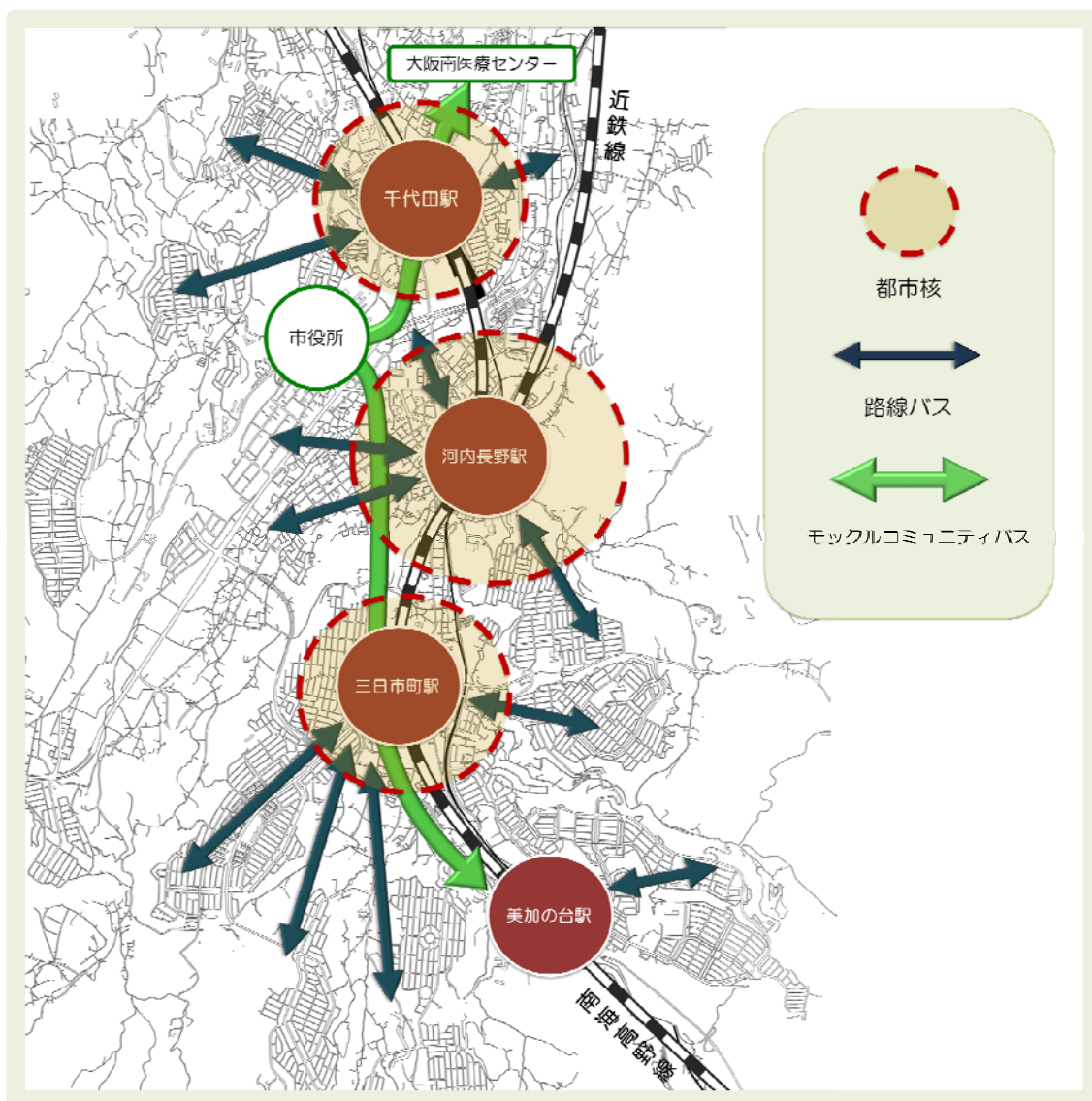
基本方針：持続発展できる公共交通を確保するための取り組み

- 公共交通利用促進策の実施
- 住民主体で公共交通の取り組みを行うことができる地域での関係者の協働による取り組みを実施→公共交通を守り育てるための事業を実施
- 地域別まちづくりと一体化した公共交通のあり方の検討

➤ あり方の展開スケジュール



➤ 本市の基本とする交通体系

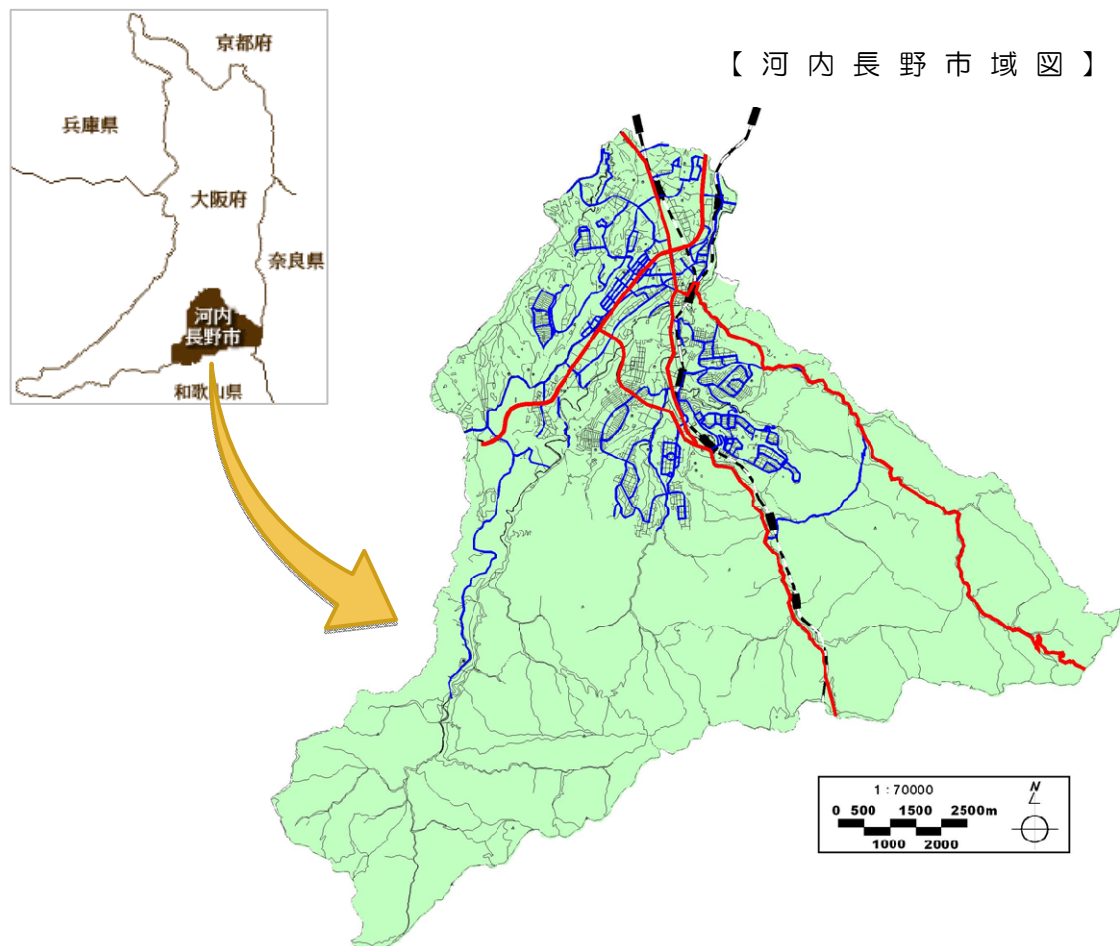


本市の交通体系は、鉄道の主要駅である千代田駅・河内長野駅・三日市町駅周辺エリアを都市計画マスタープランにおいて都市核と位置付けており、この都市核を中心にバス路線網が形成されています。これらの主要駅に美加の台駅を加えた4駅のエリアをモックルコミュニティバスが結んでおり、主に市役所、図書館、病院などの公共施設へのアクセス充実を図っています。

本市の交通体系の基本方針は、現状の都市核に公共交通が集積している交通体系の維持・充実を図り、それぞれの都市核が交通結節点として鉄道・バスなどへ円滑に乗り継ぐことができる交通体系を目指します。

3. 第2期連携計画の区域

河内長野市全域



4. 第2期連携計画の期間

第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画の計画期間は、平成24年度～平成26年度の3年間とします。

第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画					
河内長野市地域公共交通総合連携計画			24年度	25年度	26年度
21年度	22年度	23年度			

5. 第2期連携計画の目標

1 バス利用者数の確保

バス利用者が減少傾向にある状況の中、本計画に基づく取り組みを行うことにより、少なくとも現状（平成23年度）のバス利用者数以上を確保することを目指します。

➤ 現状（平成23年度）のバス利用者数以上を確保

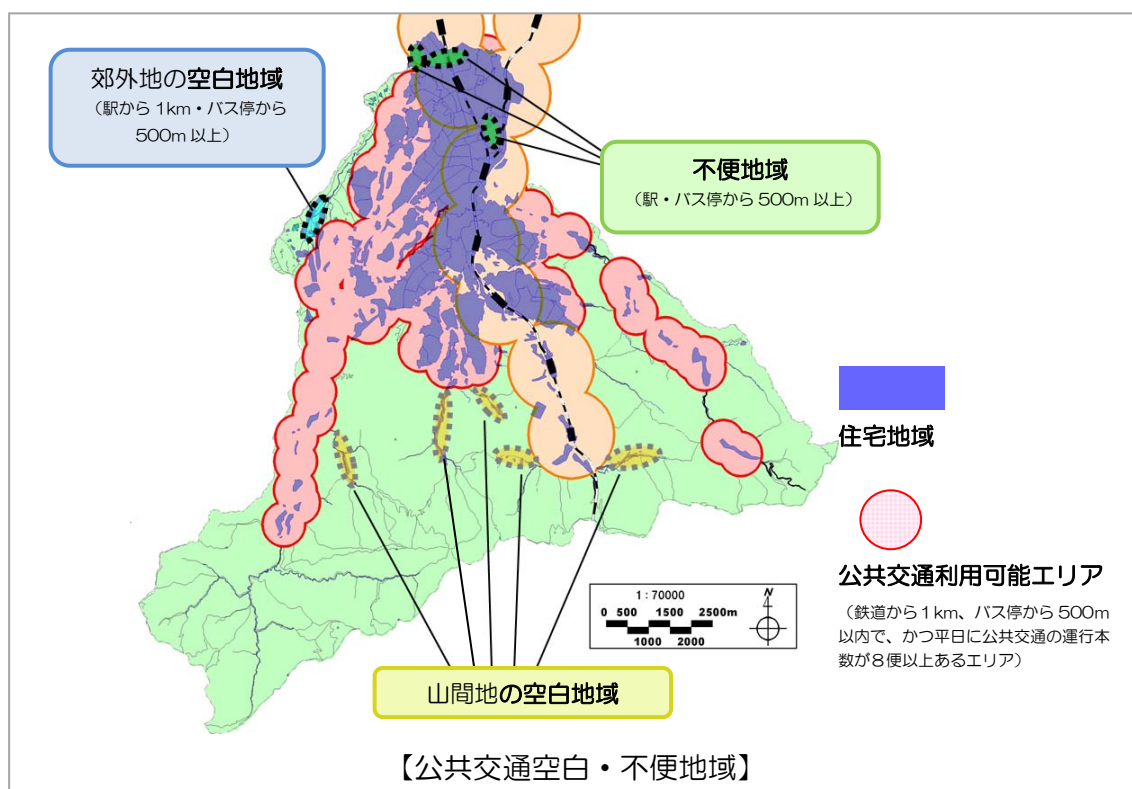
2 公共交通空白・不便地域の解消

本市では、公共交通利用可能エリアは、駅から1km、バス停から500m以内で、かつ、平日に8便以上の公共交通の運行本数があるエリアと設定しており、これら以外の住宅地域は公共交通空白地域としています。

また、公共交通不便地域は、公共交通利用可能エリアですが、駅・バス停の両方から500m以上離れている住宅地域としており、駅から比較的近いものの、地形や道路条件などからバス路線が無く高齢者の方などの移動が不便な地域です。

本計画では、住民が主体的に取り組む要望のある空白・不便地域において、最適な運行形態等を協議し、試行運行などを行い解消することを目指します。

➤ （山間地を除く）公共交通空白+不便地域の解消



6. 事業の概要及び事業の実施主体に関する事項

方針に沿って目標を達成するために取り組むべき事業について、事業の対象別に下記の通り取り組みを示します。

方針	計画の目標	事業対象	分類	具体的な取り組み
1. 公共交通利用促進策の実施	バス利用者数の確保	(1) 公共交通全般	①公共交通利用促進の啓発	(a) バス利用の手引きの作成、配布等
				(b) バスマップの作成・配布
				(c) モデル的な取り組みの他地域へ啓発
			②観光との連携	観光資源と路線バスを活用した取り組みの実施
			③商業施設との連携	商業施設等と連携した特典の提供等の検討
			④福祉との協力	(a) ノンステップバス導入の推進
				(b) モックルコミュニティバスと福祉施設送迎バスとの乗り継ぎの検討
				(c) 福祉有償運送と公共交通の連携の検討
		(2) 路線バス	①料金支払い時の利便性向上	IC カードシステム導入の検討
			②乗車運賃の割引	上限200円運賃の他路線への展開を検討
			③バス乗降箇所の拡大による利便性向上	フリー乗降の展開
			④新規路線導入の検討	(a) 深夜バスの運行を検討
				(b) 路線バスの運行
		(3) モックルコミュニティバス	①利用促進PR	(a) 車内でのPR
				(b) 市役所、バス停周辺施設、店舗等でのPR
			②乗車運賃の割引	(a) 上限200円運賃の本格運行
				(b) 同伴者割引の試行
		(4) 日野・滝畑コミュニティバス	①運行ルートの見直し	農の拠点をまわる運行ルートの検討
			②沿線施設における割引特典の実施の検討	沿線施設、店舗などとのタイアップの検討
		(5) モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス	利用促進及び自主財源の確保	有料広告を掲載した時刻表・ルート図の作成及び配布、バス車内への有料広告掲載
2. 公共交通を守り育てるための事業を実施	公共交通空白・不便地域の解消	公共交通	地域に合った公共交通の検討	地域に合った公共交通の試行運行を検討

方針：1. 公共交通利用促進策の実施

計画の目標：バス利用者数の確保

事業対象：（1）公共交通全般

分類：①公共交通利用促進の啓発

（a）バス利用の手引きの作成、配布等

バスに乗りなれていない人は、バスの乗車方法や、運行時間、運賃等がわからないために利用していない可能性があります。そのため、バスを身近に感じてもらえるよう、バスの利用方法や回数券等のお得情報を周知すると共に、バスの利点をPRします。

● バス利用の手引きと回数券等のお得情報を掲載したチラシを市内各所で配布

バス停での確認事項、バスの乗車方法、降車方法、回数券等のお得情報等を掲載したチラシを作成し、市内各所で配布して周知し、初めてバスに乗る人にもわかるようにします。

〔南海バスの例〕
南海バスHPでバスの乗車、降車する方法、バスカード等のお得情報等を案内。

南海バスHP

南海バスHP

出典：南海バスHP

● 公共交通の利点を図を多用してHPやチラシでわかりやすくPR

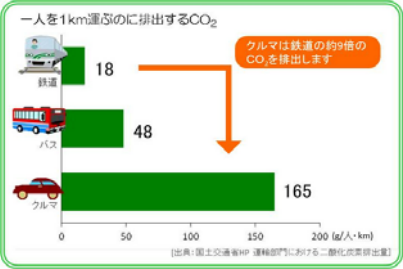
公共交通の利点やノーマイカーデーをPRし、自動車に依存するのではなく、公共交通とのバランスがとれた適正な使い方を啓発します。

〔大阪府HPの例〕
大阪府HPで「かしこい公共交通の使い方」を紹介。

電車・バスは二酸化炭素排出量が少ない

普段、みなさんが利用している『電車・地下鉄』と『バス』と『自動車』の二酸化炭素排出量を比較してみると、
 ・『電車・地下鉄』は『自動車』の約1/9
 ・『バス』は『自動車』の約1/3
 で済みます。

二酸化炭素の排出を減らすために自動車をエコカーに換えることも一つの方法ですが、電車・地下鉄・バスなどの公共交通機関を利用することは、身近にできて地球の温暖化対策に大きく貢献できる方法の一つです。



出典：大阪府HP

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議、交通事業者

分類：①公共交通利用促進の啓発

(b) バスマップの作成・配布

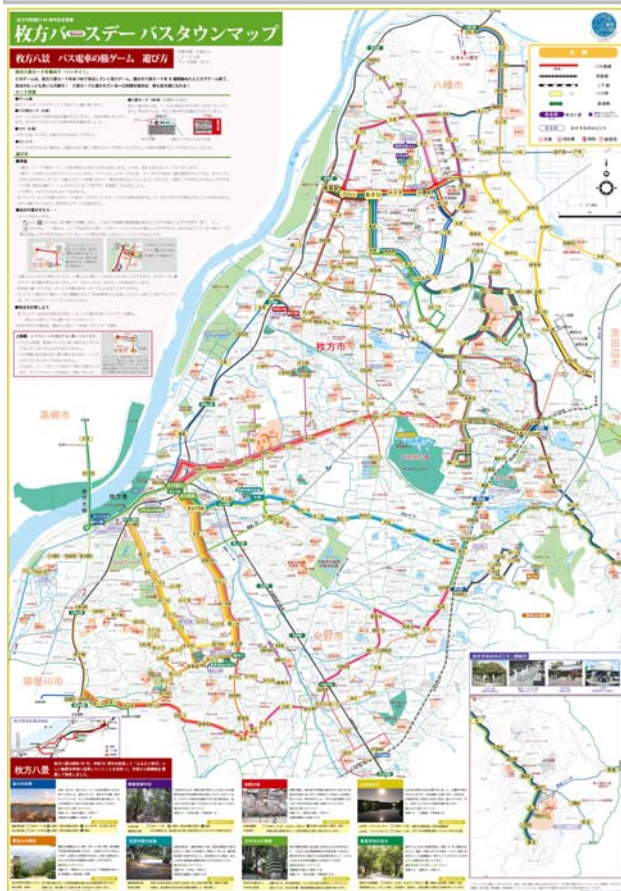
どのバスへ乗ればどこへ行けるのかわかりにくいことから、系統別のバスルートが判別できるバスマップを作成・配布します。

- 地図ベースで系統別のバスルートが判別できるバスマップを作成し、市内各所や転入者、観光来訪者等に配布

現在、河内長野市にはバス系統図と観光マップのバス路線はあるものの、地図ベースでバスの系統が把握できるマップが無いので、バスマップを作成して配布します。

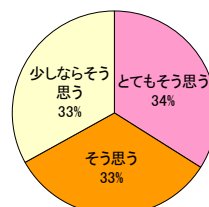
〔枚方市のバスマップの例〕

地図ベースに系統別のルートがわかるバスマップとお得なチケットやバスの乗り方等の情報をまとめたバスマップを作成し、小学生や転入者に配布。



〈マップと同時に配布した転入者へのアンケート結果〉

あなたは電車やバスの利用を、
少しくらいなら増やせるかもしれない・・・と思いますか？



出典：平成20年度枚方市転入者向け交通マップ配布効果検証報告書(NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議)を元に作成

バス、電車のお得なチケット

バスや電車に乗るときは、お得なカードを使うといいです。このほかにもいろいろなチケットがあります。ホームページや案内のポスターなどをチェックしてみてください。また、バスの乗降回数にはお得な使い方があるので、覚えておきましょう。

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

種類	乗車	回数	料金	有効期限
乗車券	100円	100回	1000円	大人10日間、小児5日間
回数券	1100円	110回	4000円	12月31日・1月31日・3月31日・5月31日・7月31日・9月31日・11月31日

出典：枚方バスデースターバスタウンマップ
(編集：発行：NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議、枚方市)

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

分類：①公共交通利用促進の啓発

(c) モデル的な取り組みを他地域へ啓発

地域主体の取り組みにより、公共交通の利便性向上、利用促進事例として成功している地域をモデルとして取り上げ、住民主体で取り組む他地域への啓発を行います。

- 楠ヶ丘地域等の成功モデルにおける取り組みのメリットや利用者の声をPRし、実施方法等を他地域へ継承

成功モデルや利用者の声により、他地域でも取り組み意欲が向上して、波及していく可能性があることから、楠ヶ丘地域等の取り組み、メリット等をPRし、他地域への展開を図ります。

〔楠ヶ丘地域乗合タクシーの事例〕

公共交通不便地域を解消するため、平成23年11月1日から楠ヶ丘地域において乗合タクシーを運行。

〈楠ヶ丘自治会の回覧チラシ〉

楠ヶ丘乗合タクシーたより
12月号

楠ヶ丘自治会 公共交通対策委員会

念願の乗合タクシーが運行して1カ月が過ぎました。
11月1ヶ月の乗車実績をお知らせ致します。

運行日数	合計便数	乗車人数	平均人数	
30日	540便	2,035人	1日	1便
			69.2人	3.83人

- ご利用頂きました皆さま大変有難うございました、引き続きご利用をお願い致します。
- 今年度の目標は、平均で 1日—80人 1便—4.3人です。残念ながら目標には届きませんでした。
- お知り合い、お友達、お誘い合わせてご利用下さいませ様お願い致します。
- また楠ヶ丘地区以外の方にもご利用頂きます様ご案内下さい。

三日市駅前発、18:00 18:30の2便を増便しております
特に18:30の便のご利用をお願いします

- ◆ 自治会・交通対策委員会力を合わせて利用拡大・より便利になるよう頑張っております。
- ◆ ご要望・お気付きの事が有りましたらお気軽に各区幹事までお申し出下さい。

便利な時刻表をお配りします

- ◆ 楠ヶ丘乗合タクシー・モックルコミュニティバス・南海電車の時刻表を1枚にして作成しましたのご活用下さい。

※回覧させていただきますので各戸1枚ずつお取り下さい。

〈楠ヶ丘地域乗合タクシー実施状況〉



〈地域主体のPR実施状況〉



〈楠ヶ丘地域乗合タクシーの利用者の声〉

「買い物帰りで荷物が多い時や天候が悪かったりする時などに利用できるタクシーがあって、とても助かっています。」

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議

分類：②観光との連携

観光資源と路線バスを活用した取り組みの実施

河内長野市内は観光資源が点在しており、周遊するには自動車やバスによる移動が必要となります。そのため、観光資源と路線バスを活用し、バスの利用促進を図ります。

- 路線バスによる奥河内の観光資源までのアクセス方法や周遊観光のモデルルートに記載したチラシを配布

バスで観光資源にアクセスする場合は、バスの運行ルートや運行時間に合わせた行動が必要となるため、バスによるアクセス方法をPRし、市内の観光資源を活用して利用促進を図ります。

〔奈良 木簡型フリー乗車券のチラシ事例〕

バスが1日乗り放題の木簡切符で行ける施設と所要時間、バスの運行頻度をコンパクトにチラシにまとめて配布。

〈企画乗車券とセットで配布された観光施設の行き方を掲載したチラシ〉

木簡型一日フリー乗車券を使った主な行き方



提供：奈良中心市街地公共交通活性化協議会

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

分類：③商業施設との連携

商業施設等と連携した特典の提供等の検討

バス路線沿線の商業施設などで、公共交通の利用者に対して特典の提供（商品・飲食代の割引など）の実施可能性がある店舗等を把握し、連携に向け、検討を行います。

- 公共交通利用による買い物の魅力向上のため、バス路線沿線の商業施設との連携を検討

商業施設はクルマ利用者に対しては駐車場を用意している一方、公共交通利用者にはメリットがないため、買い物料金を割引くなどの優待による利用促進を図るため、商業施設等との連携に向けて検討します。

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

分類：④福祉との協力

(a) ノンステップバス導入の推進

ノンステップバスの導入を推進し、誰もが利用しやすいバスの実現に向けて取り組み、利用促進を図ります。

● ノンステップバス導入の推進

ステップがあるバスは高齢者や障がい者等は乗車しにくいいため、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を進めます。



出典：南海バスHP

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

(b) モックルコミュニティバスと福祉施設送迎バスとの乗り継ぎの検討

福祉施設が運行しているバスの中で、モックルコミュニティバスとバス停が近接している系統があることから、これらのバスの乗り継ぎを図るため、福祉施設との連携の可能性を検討します。

● 連携可能性のある施設に着目し、乗継を実現するための課題と方策を検討

乗り継ぎ可能な福祉施設のバスとそのバス停の位置、運行時間等を把握し、モックルコミュニティバスと乗り継ぐ場合の条件等を整理し、連携の可能性を検討します。

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市

(c) 福祉有償運送と公共交通の連携の検討

要介護者や身体障がい者など単独では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対するドア・ツー・ドアの移動サービスの提供の要請も多くなっています。これについては、福祉部門が中心となって対応が行われています（福祉有償運送協議会での協議など）が、公共交通（地域公共交通会議など）との連携の可能性について検討します。

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市、河内長野市地域公共交通会議

事業対象：(2)路線バス

分類：①料金支払い時の利便性向上

ICカードシステム導入の検討

路線バス全線でICカードを利用できるようにシステムの導入を検討し、バス事業者と協議・調整を行います。

● ICカードシステムを導入し、料金支払い時の利便性を向上

〈ICカードのイメージ〉

関西の交通事業者でICカードが拡大しているものの、南海バスではまだ導入されていないことから、ICカードシステムの導入を検討し、バス事業者と協議・調整を行います。

また、ICカードの場合は弾力的な料金施策も可能となるため、導入段階では併せて料金割引施策も検討します。



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、南海バス

分類：②乗車運賃の割引

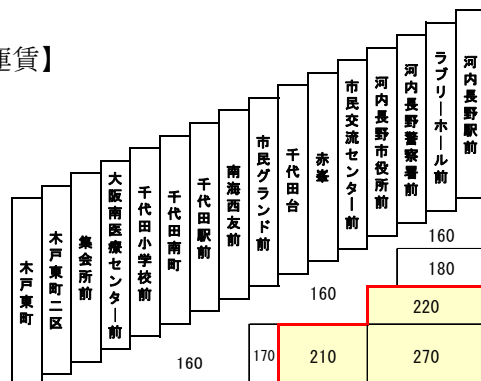
上限200円運賃の他路線への展開

モックルコミュニティバスと重複する路線の上限200円運賃の展開を検討します。

● 運賃の上限を設定して割り引くことにより、バス利用を促進

路線バスのうち、千代田線(河内長野駅～木戸東町)はモックルコミュニティバスと半分程度が同じルートで、終点もほぼ同じであるにもかかわらず、大阪南医療センター前まで乗車すると運賃が270円となります。これではモックルコミュニティバスと路線バスが競合することとなることから、こうした路線についてモックルコミュニティバスと同様に上限200円運賃とし、利用促進を図ることを検討します。

【運賃】



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、南海バス

分類：③バス乗降箇所の拡大による利便性向上

フリー乗降の展開

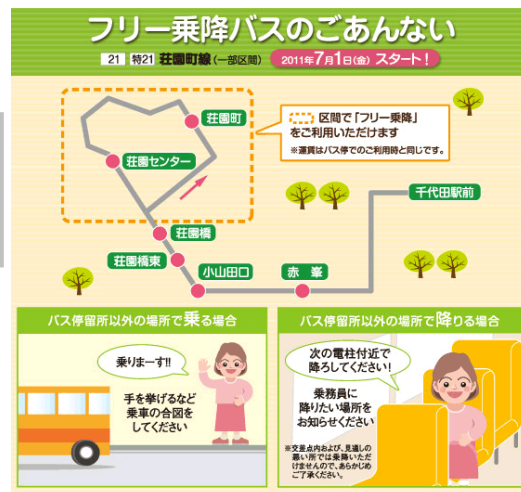
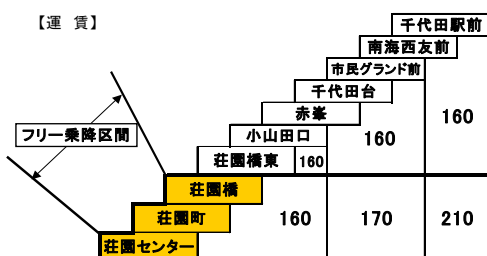
現在、荘園町で実施されているフリー乗降の他地域への展開を図ります。

● 荘園町における取り組みのメリットや利用者の声をPRし、他地域へ拡大

市内のバス停は距離間隔が空いている箇所があり、乗降箇所が増えることによって利便性が向上し、バスの利用が促進される可能性があることから、他地域への展開を検討します。

〔荘園町フリー乗降区間の事例〕

荘園町では「自宅からバス停まで遠くて歩くのが大変」「タクシーのように玄関先で降ろしてもらいたい」といった声を受けて、フリー乗降区間を設定。



出典：南海バスHP

〈荘園町フリー乗降利用者の声〉

「自宅近くで自由に降りられるようになって良かった。」

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、南海バス

分類：④新規路線導入の検討

(a) 深夜バスの運行を検討

深夜バスの新たな路線の導入を検討します。

※現在、運行している深夜バス：三日市町駅前発 南ヶ丘行き

三日市町駅東発 清見台1丁目行き

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、南海バス

(b) 路線バスの運行

新規路線導入の可能性を検討します。

実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、南海バス

事業対象：(3)モックルコミュニティバス

分類：①利用促進PR

(a) 車内でのPR

バス車内のスペースを利用してモックルコミュニティバスの利用促進を図るためのPRを実施するとともに、市内のイベント案内を掲示し、イベント来訪時のバスの利用促進を図ります。

- モックルコミュニティバスの利用者数や取り組み状況、利用を呼びかけるポスターや、市内のイベント案内を車内に掲示してPR

モックルコミュニティバスを車内でPRすることにより、利用頻度の増加が期待されます。また、路線バスなどの車内でもPRすることにより、認知度の向上や新規需要の増加が期待されます。

また、車内でイベント案内を掲示することにより、イベントに来訪する際の移動手段のバスへの転換や、バスを利用してイベントに来訪する新規需要によるバスの利用者増が期待されます。



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス

(b) 市役所、バス停周辺施設、店舗等でのPR

モックルコミュニティバスが運行しているバス停周辺の施設、店舗等でコミュニティバスの利用促進を図るためのPRを実施します。

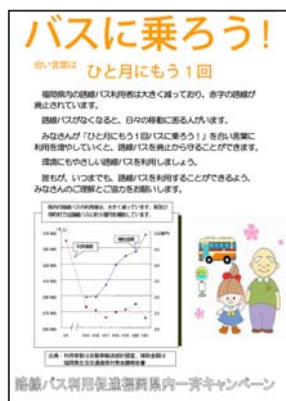
- モックルコミュニティバスの利用者数や取り組み状況、利用を呼びかけるポスターをモックルコミュニティバスが運行しているバス停周辺の施設、店舗等で掲示してPR

バス停周辺施設、店舗等でPRすることにより、認知度の向上や新規需要の増加が期待されます。

〔福岡県、北海道旭川市の事例〕

福岡県や北海道旭川市ではバス利用を呼びかけるチラシ配布やポスター掲示によるPRを実施。

〈福岡県の例〉



出典：福岡県HP(路線バス利用促進のための福岡県内一斉行動 啓発チラシ)

〈北海道旭川市の例〉



出典：旭川市生活交通確保対策協議会(平成19年度第1回)資料



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議

分 類：②乗車運賃の割引

(a) モックルコミュニティバスの上限200円運賃の本格運行

平成22年度から実施しているモックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行を本格運行へ移行します。

● モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行を本格運行へ移行

平成22年度から実施している上限200円運賃の試行運行以降、利用者が増加傾向になっています。しかし、市の負担金は平成23年度で約100万円要していることから、さらなる利用者増を図り、本格運行へ移行し、上限200円運賃実施に伴う経費負担0を目指します。

〈モックルコミュニティバスの利用状況と目標〉

				目標値			
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度～
利用者数	53,728 人	56,411	61,380 人	67,900 人			本格運行
利用者数前年比	2%増	5%増	9%増	10.6%増（23 年度比）			
運賃収入（千円）	10,109	8,588	9,302	10,321			
運行経費（千円）	26,731	26,806	26,943	27,178			
市負担金（千円） ※運行経費負担	16,622	16,622	16,622	16,857			
市負担金（千円） ※上限 200 円運賃 実施に伴う経費負担		1,596	1,019	0			
試行運行				さらなる利用者増を図り、上限 200 円運賃 実施に伴う市負担金を削減します。			本格運行

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議

(b) 同伴者割引の試行

利用者の少ない日曜日に限定し、利用者1人につき同伴者1人の運賃を無料とします。

● 利用者の少ない日曜日に限定し、利用者1人につき同伴者1人の運賃を無料化

日曜日は利用者が少ないことから、日曜日に限定して利用者1人につき同伴者1人の運賃を無料とし、利用者数の増加を目指します。これにより、今までバスを利用したことがない不慣れな人が利用するといった新規需要の誘発や、人の移動の活性化、これによるまちの活性化などが期待されます。

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議

事業対象：(4)日野・滝畑コミュニティバス

分類：①運行ルートの見直し

農の拠点をまわる運行ルートの検討

農の拠点がオープン予定のため、農の拠点へアクセスするよう運行ルートの見直し、バス停位置等の検討を行い、オープン後の農の拠点の利用促進を図ります。

- 日野・滝畑コミュニティバスの経路付近に、農の拠点整備が計画されていることから、バスによるアクセスを確保するよう、運行ルートの見直し、バス停位置等の検討

日野・滝畑コミュニティバスの経路付近には現在も花の文化園が存在しているものの、最寄のバス停から施設までの距離が離れています。花の文化園付近に農の拠点の整備が計画されていますが、オープン後はバス利用での来訪もできるよう、農の拠点へアクセスするよう運行ルートの見直し、バス停位置等の検討を行います。



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市

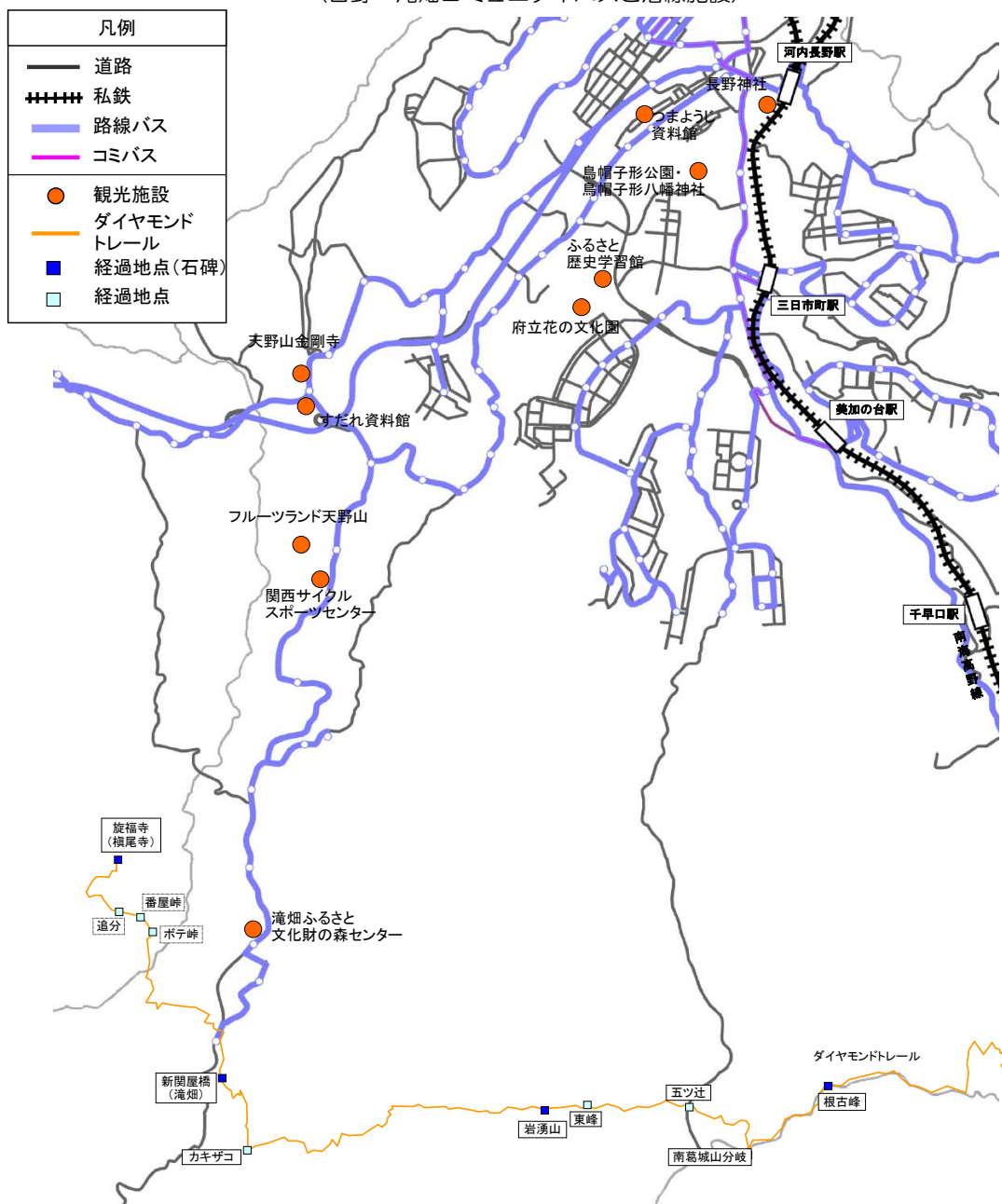
分類：②沿線施設における割引特典の実施の検討

沿線施設、店舗等とのタイアップの検討

沿線の施設や店舗等において、バス利用者に対して入場料や買い物金額の割引、粗品進呈等のサービス実施を検討します。

- 日野・滝畑コミュニティバスの沿線にある花の文化園、関西サイクルスポーツセンター、湖畔観光、バーベキュー等の施設と連携し、バス利用者に対するサービス実施を検討

〈日野・滝畑コミュニティバスと沿線施設〉



実施予定時期

平成24年度～

事業主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

方針：2. 公共交通を守り育てるための事業を実施

公共交通空白・不便地域の解消

事業対象：公共交通

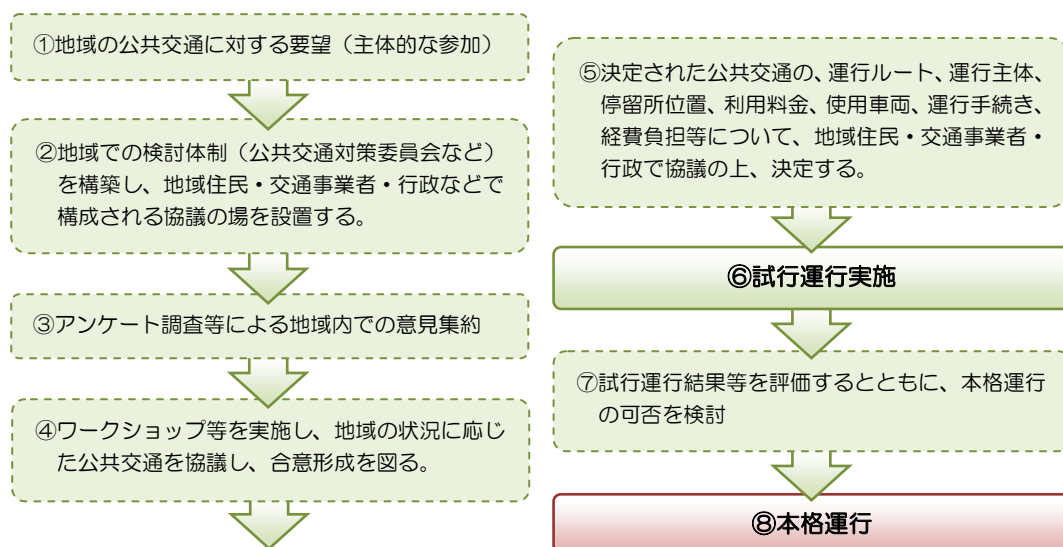
分類：地域に合った公共交通の検討

地域に合った公共交通の試行運行を検討

公共交通空白・不便地域において、地域の利便性向上及び利用促進を図るため、地域に合った公共交通についての協議を進め、試行運行を検討します。

連携計画(平成21年度～平成23年度)において試行運行から本格運行へ移行した楠ヶ丘地域での取り組みをモデルとし、住民が主体的に取り組む要望のある地域にて、地域に合った公共交通について協議を進め、地域主体の公共交通の試行運行を検討します。

楠ヶ丘地域での取り組みの流れ



(例) 公共交通空白地域において、連携計画（平成21年度～平成23年度）での結果を踏まえ、引き続き地域に合った公共交通について協議を行います。

実施予定時期	平成24年度～
事業主体	河内長野市地域公共交通会議